

「あらゆる世代に運動習慣を育むスポーツ環境の醸成について」

1. スポーツ環境全般

①間野義之:2015, スポーツを「する人」が「しない人」に手を差し伸べて好循環を生み出す, Sports Japan, Vol.17, pp2-3.

3. 公共スポーツ施設

②間野義之:2012, スポーツ行政と指定管理者制度(特集 市民の健康と自治体行政), 地方自治職員研修, Vol.45, No.10, pp.21-23

3. 総合型地域スポーツクラブ

③間野義之:2013, 理想を現実にするために-今, 必要とされるマネジメント思考-, Sports Japan, Vol.6, p20.

4. 学校運動部活動

④読売新聞:2015年9月9日

⑤間野義之:2013, 制度疲労が生んだ「指導力」の限界—今こそ, スポーツ環境の整備を!—, コーチング・クリニック, 第27巻第5号, pp8-12.

5. 女性スポーツ

⑥間野義之:2011, スポーツへのまなざしが変わってきた女性たち, 指導者のためのスポーツジャーナル, 通巻287号, pp18-19.

6. 行動変容段階モデル

⑦杉並区教育委員会:2013, 健康スポーツライフ杉並プランの概要

7. スマート・ベニュー®

⑧間野義之:2013, スマート・ベニュー:スポーツを核とした街づくり.

8. オリンピック・レガシー

⑨間野義之:2015, レガシーの創造～2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて～月刊都政研究 平成27年4月号, pp4-9.

⑩プラチナ社会研究会レガシー共創協議会:2014, 2014年度(第1フェーズ)活動報告

9. スポーツ庁の創設

⑪間野義之:2015, 他国の発展にも貢献するスポーツ庁に, 月刊公明10月号, pp54-59.

10. スポーツ産業

⑫桂田隆行、間野義之:2015, 2020年を契機とした国内スポーツ産業の発展可能性

特集 環境整備から広がる まちづくり、ママづくり

Part 1



早稲田大学スポーツ科学学術院教授
間野義之

スポーツを「する人」が「しない人」に 手を差し伸べて好循環を生み出す

2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催も決まり、これからスポーツ環境をより洗練させていかなければならない日本。スポーツ環境の現状と課題は何か。これからより多くの人が運動・スポーツに親しめるように、どのような取り組みが必要なのか。パート1(概論)ではまず、早稲田大学の間野義之先生に、スポーツ環境を整えることの重要性和、これから定めるべき方向性などについてお話を伺った。

まの・よしゆき
1963年、神奈川県生まれ。横浜国立大学教育学部卒業、東京大学大学院教育学研究科修士課程修了。現在、早稲田大学スポーツ科学学術院教授。日本体育協会指導者育成専門委員会委員。専門はスポーツ政策論。

多くの人に運動を広めるために
公共施設利用制度の整備を

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、東京大会はどのようなレガシーを後世に遺していくのが、大きなテーマとなっています。1964年の東京大会では、ハ

1下面において交通網などインフラの整備が進み、私たちの暮らしはとても豊かになりました。ソフト面ではスポーツ少年団やママさんバレーという文化を遺しました。来たる20年東京大会では、より多くの国民がスポーツに親しむための環境を整える、というレガシーを遺すことが求められています。過去の開催都市の調査によると、

オリンピック・パラリンピックの開催は、必ずしも市民のスポーツ実施率の上昇に結びついてはいません。12年のロンドン大会では、スポーツ実施率が上がったという報告と、変わらなかったという報告があります。いずれにせよ、オリンピックを開催すれば、多くの人がスポーツに目覚めてスポーツを楽しむという話は、都市伝説に

近いといえるかもしれません。オリンピック・パラリンピックでメダルを取るための政策と、人々に広く運動してもらうための政策はまったく別です。ただし、オリンピック・パラリンピックを契機することで、シナジー効果を期待できると思います。ではどのようにしてスポーツ環

境を改善していくのか。真っ先に思い浮かぶのは、スポーツ施設の利用ではないでしょうか。まずは公共のスポーツ施設を使いやすくする必要があります。体育館などの公共施設運営を民間に委託できる指定管理者制度が、06年に施行されました。これにより従来よりも使いやすい施設が増えていますが、まだまだ改善すべき点は多くあります。

利用したくても、規則によって朝は使えないという公共施設もあります。たとえ規則をクリアしても、安全管理の面からマンパワーが足りない場合もあるでしょう。制度的な課題を含めて、施設をより多くの人が利用できるよう、環境を整える必要があります。

総合型地域スポーツクラブや草の根スポーツ環境の現状と課題

総合型地域スポーツクラブは理想的なスポーツ環境を目指して導入されましたが、なかなか自立できていないのが現状です。経営が非常にうまくいっているところと、そうでないところがあります。

クラブ運営がうまくいっていない大きな理由の一つが、クラブマネジャーが十分に育っていないことです。マネジャーの仕事は、プロデューサーとしてスポーツ消費者をしっかりと意識し、マーケティングを通してサービスを受ける人が何を求めているのかを把握すること。クラブ運営は、情熱だけではなかなかうまくいきません。

日本体育協会ではクラブマネジャーの養成をしています。その数は年間30~40人程度。集合講習なので現状ではこれが限界です。しかし、全国に1万の総合型地域

スポーツクラブをつくらうとしているのに、これでは少なすぎます。今後養成コース数を増やせるよう考えていますが、まだ道半ばです。スポーツを支えるボランティアの拡大も大きな課題でしょう。近年はマラソン大会を含めて草の根イベントが増え、ボランティアは増加傾向にあります。東京大会ではロンドン大会の6万人を超える8万人のボランティアに参加してもらう計画を立てています。オリ

ンピック・パラリンピックが終わっても、ボランティアが定着するよう、いまから手を打たなければなりません。子どもたちの運動機会を増やす狙いで、学校の家庭緑化事業が進められています。必ずしもすべてうまくいっているわけではなく、芝生の校庭でも運動しない子はいますし、養生期間を設けるなど管理の問題もあります。ただ芝生を導入すればそれだけでいいと

いうわけではなく、より工夫した対応が求められます。「スポーツをしたいけれど、できない」人を国民のスポーツに関する意識は、いろいろな調査によると、おおむね次のようになっています。スポーツを楽しんで満足している人が1割、スポーツをしているけれどやや不満という人が2割、スポーツをしたけれどできないという人が4割、スポーツに無関心という人が3割です。

はまだこのような環境をつくり出せていないのです。スポーツをする、しないは本人の自由とあってしまえばそれまでですが、身体不活動が医療や介護福祉の面で社会に与えるダメージは少なからずあります。たとえば運動をせずに不健康な人が、医療費という点で、健康を維持している人の分を消費するからです。さらに、今回オリンピック・パラリンピックを東京に招致しましたが、これにはスポーツをしない人の税金も注がれています。つまりスポーツに無関心な人が「スポーツもオリンピックも不要だ」と考えると、スポーツを取り巻く環境は損なわれてしまうわけです。



子どもたちを含め、草の根レベルのスポーツを広く普及させるためにも環境整備は必須だ ※写真はイメージ

「やりたいけれどできない」と回答した人の「できない」理由はさまざまです。「時間が無い」と答える人も多いのですが、そういって家でゲームをしたり、テレビを見たたり、居酒屋でお酒を飲んだり、カラオケに行ったりはしています。要は優先順位の問題であり、居酒屋やカラオケがスポーツのライバルなのです。そこでスポーツは素晴らしいとか、健康にいいとか、理念だけを訴えてもなかなか理解してもらえません。スポーツにお金を払ってほしいと思えるような質の高いサービスを提供し、お金が循環してスポーツで雇用が生まれるような環境をつくる。残念ながら日本で

「できない人」にいかにか手を差し伸べるのかは大きなポイントです。「情けは人のためならず」ではありませんが、スポーツをしている人は自分がするだけで満足するのではなく、していない人にも声をかけてあげてください。それがスポーツ環境をよりよくし、ひいては巡り巡って自分のメリットとなるはもちろんです。政府や自治体の努力ももちろんですが、このような考えも頭の片隅に入れていただけたらと思います。

スポーツ行政と 指定管理者制度

早稲田大学スポーツ科学学術院教授
間野義之

公共スポーツ施設への指定 管理者制度の導入

住民の健康維持増進には定期的な身体運動が必要であり、そのための指導者育成、イベント開催、各種スポーツ教室の設置などが自治体には求められるが、とりわけスポーツ施設の提供は、自治体ならではの重要な責務である。2011年に50年ぶりに改正されたスポーツ基本法においても、スポーツ施設の整備は自治体の重要な責務のひとつであることが明示されている。

一方、スポーツ施設整備は、建設費などの初期投資に目が向きがちであるが、実際はその後の運営費は建設費の2〜3倍となることも知られており、



管理運営の改善は自治体の財務上でも重要な課題となっている。この課題解決のために公共スポーツ施設にも指定管理者制度が導入された。指定管理者制度は原則として公募であり、管理運営をしてきた第3セクターや出資団体と、民間企業やNPO法人とが競争し、最も優れた企画提案をした事業者を選定している。

これまで、Jリーグで使用するピッチスタジアムから地域のグラウンド・体育館・水泳プールまで、自治体が所有する全ての公共施設が対象となり、1万箇所を超えるスポーツ施設で指定管理者制度が導入されている。

本稿では、公共スポーツ施設の指定管理者制度の導入にともなう各種効果

と問題について触れたい。
指定管理者制度の導入による
利用者満足度の変化



総務省は2003年に「地方自治法の一部を改正する法律の公布について」(総行第87号)を通知し、そのなかで、指定管理者制度の目的を、「多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」(傍点筆者)とし、公共施設の管理運営の改善に向けて規制を緩和した。

方式」が導入されたことが考えられる。指定管理者制度では、公募による民間企業の参入を認め、既存の公益法人等を含めて競争させ、サービス向上・経費節減のための創意工夫を生み出すことをねらいとしている。つまり、公募方式によって、複数の事業者が企画提案を競い合っていることがサービス水準の向上をもたらしていると考ええる。

図表1 公共スポーツ施設の指定管理者制度の導入前(2006年度)後(2007年度~)の利用者満足度の変化

	平均値			分散分析	多重比較
	2006 n=377	2007 n=587	2008 n=457		
Overall Satisfaction					
総合満足度	5.31	5.13	5.30	F=3.329*	2006>2007, 2007<2008
Accessibility					
開館日・休館日の設定の適切さ	4.17	4.15	4.26	n.s.	
利用手続きの簡単さ	4.01	4.27	4.38	F=16.853***	2006<2007, 2006<2008
開館時間の適切さ	3.84	4.35	4.31	F=32.769***	2006<2007, 2006<2008
Quality of facility					
プール内の快適さ(混雑していないか)	3.46	3.19	3.29	F=4.374*	2006>2007
トレーニングルームの快適さ(混雑していないか)	3.13	2.83	3.02	F=4.279*	2006>2007
トレーニングルームの器具の質	3.67	3.55	3.62	n.s.	
プールの水質	3.93	3.75	3.84	n.s.	
運動のための用具・器具の数	3.55	3.53	3.64	n.s.	
駐車場スペース	3.05	3.18	3.25	F=5.148**	2006<2007, 2006<2008
ロッカーの数	3.79	3.80	3.78	n.s.	
売店コーナーの品揃え	3.17	3.25	3.22	n.s.	
自動販売機の品揃え	3.41	3.40	3.44	n.s.	
Cleanliness					
運動のためのスペースの清潔さ	3.95	3.88	3.96	n.s.	
更衣室の清潔さ	3.79	4.08	4.17	F=15.685***	2006<2007, 2006<2008
入口ホールの清潔さ	3.96	4.31	4.35	F=26.425***	2006<2007, 2006<2008
Staff					
受付スタッフの対応の適切さ	4.13	4.10	4.18	n.s.	
受付スタッフの接客態度	4.15	4.19	4.19	n.s.	
Value for money					
料金に見合ったサービス内容である	3.56	3.92	4.11	F=27.621***	2006<2007<2008

*<0.05; **<0.01; ***<0.001
総合満足度: 7段階尺度、その他の項目: 5段階尺度

ンター(16施設)の財政支出を指定管理者制度の導入前後で比較したところ(図表2)、1施設あたり5603・6万円であったものが、4498・7万円まで有意に減少している。自治体の経費である指定管理料を下げるには、指定管理者が施設の利用率とその他収入を上げる必要がある。施設の支出を下げることも考えられる。

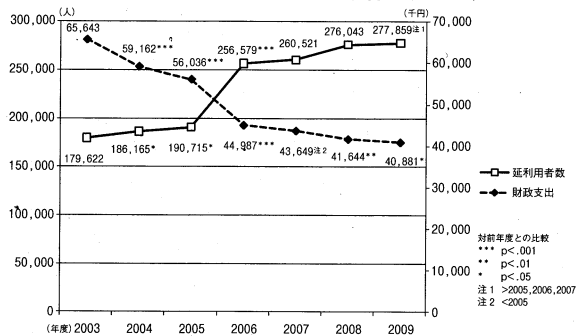
が、光熱水費・修繕費・清掃費・警備費・人件費などで構成されており、サービス水準を維持・向上させるには、支出を大幅に下げることが難しいと考えられる。利用者収入の増加には、利用者数の増加が必要となる。したがって、指定管理料の削減は、利用者数の増大によってもたらされると考えられる。実際に指定管理者制度の導入により有

意に延べ利用者数が増大したことが明らかとなっており、延べ利用者数が増加し、利用者収入が増大したことが、ほぼ毎年度に指定管理料を縮減していくことができたと考えられる。上述のように、総務省が当初に指定管理者制度の目的とした、住

民サービスの向上と経費削減が、いくつかの自治体および特定の公共スポーツ施設で確認されている。指定管理者制度の導入による雇用者数の変化

さらに、指定管理者制度には雇用創出効果があることも示唆された。(間野, 2010) 指定管理者制度の導入が公共スポーツ施設の常勤雇用者数に与える影響として、管理運営形態の相違による常勤雇用者数については、「直営・直営」と「管理委託・指定管理」には有意な増減はなかったが、「直営・指定管理」のみが有意に増加していた(図表3)。この理由は、「直営・直営」はサービスや施設規模などの変更がないため、そのままの人員配置を継続し、「管理委託・指定管理」は従前より管理委託を受けていたスポーツ振興事業団などが、そのまま指定管理となった割合が高く、人員配置の変更をしていないと考えられる。一方、「直営・指定管理」では、管理運営主体が自治体から民間事業者等に確実に交代していることから人員体制が変更となったと考えられる。「直営・指定管理」では、指定管理

図表2 1施設当たりの財政支出と延べ利用者数の指定管理者制度導入前後の変化(n=16)



者の選定に際して公募となることから、公募の場合には民間事業者など応募者間による競争が激しく、競争で勝つための開館時間の延長や自主事業などのプログラム充実の提案が必要となる。そのためには、一層のマンパワーが必要となることから、常勤雇用者数の増大がもたらされたと考えられる。これらのことから、指定管理者制度では、事業者間での競争原理が働く公募方式を用いた場合、サービス水準の向上をもたらす、利用者が増大し、それにより収入全体が増加することにより、自治体からの委託費の削減効果が生じ

図表3 指定管理者制度導入前後における管理運営形態別の常勤雇用者数

	n	2004年度(導入前)			2006年度(導入後)			有意確率(年度間)	
		平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値		
直営—直営(a)	168	1.47	0	15	1.50	0	26	0.325	n.s.
直営—指定管理(b)	32	1.09	0	10	2.28	0	10	0.021	P<.05
管理委託—指定管理(c)	133	3.58	0	45	4.37	0	33	0.069	n.s.
有意確率(群間)		a<b : n.s.			a<b : p<.001				
		b<c : p<.05			b<c : p<.001				
		a<c : p<.001			a<c : p<.001				

と考えられる。また、副次的な効果として、直営から指定管理者に変更となった場合、サービス水準を向上させるためのマンパワーが必要となり、その結果、常勤雇用者数が増えるといった雇用創出効果も生じると考えられる。

指定管理者制度の問題点

他方、コスト削減のために、設備の修理が遅れ死亡事故を引き起こした体

育館事例がある。事業収支計画が甘く楽観的な経営により、事業継続が困難となり、指定管理者が取り消されたキャンプ場や、あるいは指定管理を返上せざるを得なくなった体育館などの例もある。また、安上がりなパートタイマーの大量採用と使い捨てなどの雇用問題も発生している。

前述のように、指定管理者制度の導入によって、都市部の特定の施設においては公共スポーツ施設の経営が改善されることが実証的に明らかとなった一方で、依然として全国各地で指定管理者にともなう様々な問題が存在していることから、指定管理者制度の政策評価に際しては、これらの問題点にも配慮する必要がある。

2006年にふじみ野市(埼玉県)の屋外プールで児童の死亡事故が発生した。このプールは指定管理者制度ではなく、市が直営していたが、実際には民間企業に業務を委託し、その企業はさらに他社に孫請けさせていた。制度上は自治体直営であるが、事故現場では民間企業が監視・管理していたことから、民間企業が利益を求めた結果、ずさんな管理となったとする論調もある。このことから、「民間企業」悪玉

といった構図も生まれつつあり、指定管理者制度は改悪であり、民営化には大きな陥穽があるといった論理もでてきているようだ。

しかし、当時の文部科学省の緊急調査によると、吸水口や排水口に安全対策の不備があったプールは、全国に1901箇所もあることがわかった。従前から安全対策に関する通知が出されており、指定管理者制度より以前に、自治体の対応に不備があったことがうかがえる。新規に指定管理者になった企業が、施設・設備の瑕疵や点検方法を熟知しているわけではなく、設置者である自治体が仕様書で示さなければ、民間企業だからといって、わかるわけではない。

指定管理者制度においても「官か民か」という二項対立的な、「誰が」管理運営するのかについての議論には意味がなく、「何をどのように」から出発し、そのうえでVFM(Value for Money)を最大とする者が管理運営をすれば良いのである。

公共スポーツ施設の民営化は、自治体と民間事業者とのパートナーシップが成功の鍵を握るわけであり、民営化の結果として自治体に新たな業務が増

えることもあるかも知れない。民営化は単なる安上がり行政ではないし、民間企業にとつての新たな草刈場でもないことを、スポーツ関係者は正しく理解する必要があるだろう。これらのことを理解した、公共スポーツ施設の管理運営者の育成と配置が、今後の公共スポーツ施設政策にとって重要といえる。

【参考文献】

間野義之「公共スポーツ施設のマネジメント」体育施設出版、2007年。
 間野義之「スポーツファシリテイマネジャーの役割と育成」『体育・スポーツ経営学』22巻、2008年。
 間野義之、庄子博人、本目えみ「公共スポーツ施設の指定管理者制度導入前後の利用者満足度の変化—A体育館を対象とした事例研究—」『スポーツ産業学』19巻、2009年。
 間野義之、庄子博人、飯島沙織、本目えみ「指定管理者制度の導入が公共スポーツ施設の常勤雇用者数に与える影響」『スポーツ産業学』20巻、2010年。
 間野義之、庄子博人、本目えみ「公共スポーツ施設の指定管理者制度の導入による公費負担ならびに利用者数の変化—A市スポーツセンターの事例研究—」『体育・スポーツ経営学』25巻、2011年。

③ 理想を現実に

するために――

今、必要とされるマネジメント思考



前項にて紹介した3件の事例は、いずれも成功例と言えるだろう。しかし、なかなかうまく事が運ばない事例は、成功例よりもさらに多くあるはずだ。そこで最後に、地域と企業の連携・協働について、両者のかかわりに詳しい早稲田大学の間野義之教授に成功のヒントを伺った。

安易に支援に頼らず まずユーザーの ニーズを見極める

本題に入る前に、ドラッカーの著書にあった話を紹介します。とあるボランティア団体が、視覚障がい者のために点字の本をつくりました。それは、1カ月に1冊しかつくれないほどの大変な作業。それでも多くの人に本を楽しんでほしいという一心で取り組んでいました。

できた本を図書館に寄贈し、点字コーナーをオープン。しかし、本を借りる人は現れませんでした。

た。なぜか――。読みたい本がなかったからです。1カ月に1冊しかつくれないと、多くの人が名作と言われる本を優先的に訳そうとします。しかし、それでは読む側のニーズには応えられません。生産に限りがあるなら、なおさら読みたい本は何か、彼らに尋ねるべきでした。

同じようなミスマッチが、スポーツ界にも起きています。10年以上前から多くの成人が「スポーツをしたいけれど、できない」と口にします。各地域にプログラムは用意されているのに、なぜそう言うのか。答えを導き出し解消に

向かわせるには、やはり彼らの声に耳を傾けることが重要です。どのような場面でも、一方的なアプローチでは広がるものも広がりにません。対住民だけでなく対行政、対学校、対企業でも同じです。

企業が地域スポーツを援助する大義はCSR(※1)ですが、前提として企業はその本業を通じてCSRを行っていると考えます。企業にとって地域スポーツの援助はマストでないのです。フィランソロピー(※2)やメセナ(※3)は、基本的に本業とは別で経済的・人間的・物理的な余裕があるか、そうするだけの理由が見いだされた場合に行われるもの。ですから、企業が施設や人材を保有しているからといって単純に借用を求めるのは、不合理というものです。

4つの要素 クラブを構成する

理想はクラブと企業とが並列な関係性のなかで手を取り合い、地域に新たな価値を創出していく形。その観点からも、企業を相手として援助を求めらるなら、対価として提供できるベネフィット(利益・恩恵)を生み出す工夫や努力が必要となります。

このようなマネジメントの思考は今後の地域スポーツの発展に欠

かせないものとなるでしょう。日本体育協会でもマネジメント資格(クラブマネジャー/アシスタントマネジャー)の養成を進めていますが、その裾野を広げていきたいところです。

参考までに、総合型地域スポーツクラブは4つの人的要素で構成されています。1つ目はお金も時間も労力も注ぎ込む人。2つ目はお金を払ってサービスマスターを受け取る人。3つ目は時間や労力を無償で提供するボランティア。4つ目は時間や労力は注がずに資金を提供する人、です。

再びドラッカーの言葉を借りると、最後の要素を「援助する顧客」と言い、地域スポーツの世界では企業や行政、学校が当てはまります。一方で、2つ目を「第一の顧客」と言いますが、第一の顧客に対して満足いくサービスマスターを提供していない限り、援助する顧客が現れることはあり得ないと定義されています。

クラブが「第一の顧客」に一生懸命サービスを提供すれば、それを見た人がボランティアで協力してくれるようになり、それを見た企業が資金や場所を通じて援助してくれるようになる。そこに笑顔があつて、喜ぶ人がいて初めて「援助」を選択する顧客が現れるという事です。

スポーツ基本法の影響もあつてか、地元根差した中小企業が地域スポーツに参画する動きが、少しずつですが見られるようになりました。実際に総合型地域スポーツクラブと企業とが地域に好循環を生み出している例もあります。

※1 Corporate social responsibility: 企業の社会的責任

※2 philanthropy: 利他的・奉仕的な活動全般

※3 Mechat: 企業が主として資金を提供して文化・芸術活動を支援すること



新潟グランセナフットボールクラブのクラブハウス内にある図書コーナー。ユーザーの要望に耳を傾けることで、地域の子どもたちの頼いの場に

選択肢増やすシステムを



間野義之教授

早大スポーツ科学学術院の間野義之教授(スポーツ政策論)に、日本の運動部活動の特色と今後の課題について聞いた。

◇ 日本では学校に体育館やグラウンド、プールなどの施設が整っている。生徒は基本的には自由に競技を選

決まっていれば、「31人目」は他の競技で才能を見いだされたかもしれない。

高校年代の女子の部活継続率をどう高めるかも、大きな問題。運動部の加入率は落ちていないが、どの年代も女子は男子より低く、高校生の女子になると、ガクツと減る。おしゃべりしたいし、汗くさいのは嫌なのだろう。ただ、大人になって急に運動を始めるのは難しい。シャワー室や清潔な更衣室を用意するなど、施策を考えないといけない。子供の生活は多様化している。ある高校では、塾で忙しい生徒のために、週1回、サッカー部に参加できるようにしたと聞く。また、部活でチームを移ろうと思うと、転校しがなく、逃げ場がないケースも出てくる。今後、地域や民間のスポーツクラブも充実させ、子供たちの選択肢を増やす仕組みも求められる。

べ、放課後、すぐに取り組める。教員免許を持った指導者もいる。「部活」は非常に効率がよく、世界的にも珍しいシステムだ。

◆ 弊害を挙げるなら、まず一つの競技しかできないこと。また、子供の数が減っているのに、特定の競技に集中し、才能の分散ができない。甲子園のスタンドで応援する姿を「美しい」と見る向きもあるだろうが、野球部の定員が「30人」と

PART 2

制度疲労が生んだ「指導力」の限界… 今こそ、スポーツ 環境の整備を！

間野義之 (早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授)

体罰問題が大きくクローズアップされている。しかし、それらは氷山の一角にすぎない。すなわち、単に体罰問題を解決するだけでは、根本的な問題解決とはならないのだ。日本のスポーツ界は「制度疲労」を起こしている。いよいよ本当に変わらなければならない時期が来たといえるだろう。

表面化する「制度疲労」

昨年末に起こった大阪の桜宮高校のバスケットボール部で生徒が自殺するという事件により、現在、体罰問題が大きくクローズアップされています。あの事件から私を感じるのは、「いよいよ日本のスポーツが本当に変わらなければならない時期が来た」ということです。

日本体育協会は2011年に日本スポーツ100周年宣言を行い、そのなかで「次の100年へ向かう」という意思を力強く表明しました。今回の事件はその矢先に起こったわけです。そういう意味では、これまでの100年間はそのやり方でよかったかもしれないけれど、100年がたった

今、日本のスポーツ界は「制度疲労」を起こしていると考えられます。桜宮高校の事件に続いて、柔道で女子選手が指導陣の体罰を告発するという不祥事が立て続けに起こったことが、それを端的に表しています。

ただし、今表面に出ているのは氷山の一角にすぎません。単に体罰問題を解決するだけでは、日本のスポーツシステムは変わらない。本当に日本のスポーツを改革するためには、これまでの100年の仕組みを根本的に変えていくことに取り組む必要があると考えています。

桜宮高校の事件は学校部活動の制度疲労であり、スポーツ推薦入試も含めた日本のスポーツ制度にほころびが生じていることを雄弁に物語っています。女子柔道の問題に関して

いえば、性別という要素も大きいでしょう。そもそもNF*の理事構成が男性ばかりであるといったことも背景にあると思います。日本では柔道に限らず、女子選手を教える指導者の多くが男性です。バレーボールのVリーグでもようやく中田久美さんが監督になったくらいで、そのほかのチームはすべて男性の指導者で占められています。私はそうした現状にかねてから違和感をもっていましたし、女子選手を男性が教えるという旧態依然とした制度にも、疲労が生じていると感じます。

学校の運動部活動がじきに行き詰まることは、以前からある程度予測されていました。要因の1つは少子化です。そのほかにも教員の高齢化や、勝利至上主義が進行することで、



長い視野での一貫指導がなされず、才能ある若者をつぶしてしまうといった問題もあります。こうした現状では、日本のスポーツ界はとも国際競争力を維持できません。

自己認識の限界

指導者の指導力を評価する上で、「勝つ」ということは最もわかりやすい要素です。それ以外にも「人格の陶冶」や「人間教育」などさまざまな要素がありますが、そうした部分は目に見えません。だからこそ、指導者を評価する際には、どうしても目に見える「勝利」というものに傾きがちです。

しかし本来、スポーツでは目に見えない部分の評価が非常に重要です。グッドルーザーという言葉がありますが、スポーツには勝ち負けにかかわらず得られるものが必ずあります。にもかかわらず、「勝つこと」でしか子どもたちに喜びを与えられない」と考えること自体に問題がある。ですからその目に見えない部分、できるだけ可視化していく努力が必要であると私は考えています。

才能のある子どもの数には限りがない

あります。つまり誰もがみな勝てるわけではない。例えば、高校野球の甲子園では、全国に4000ものチームがあるなかで、最終的には1校しか優勝できません。逆から見れば、4000校のうち半分の2000校は1回戦で負けるので、実に多くのチームが1回しか試合ができないということになります。

野球に限らず、日本のスポーツ大会はほとんどがトーナメントで行われるので、まず半数が必ずそこで敗退します。つまり現状では、「勝つ」という経験をできるのは全体の半数しかない。残りの半数は1度も勝てないまま終わっていくわけです。

そうした現状のなかで、指導者はいったい何を教えるべきなのでしょう？

昨年、私の研究室の学生が、ソフトボールの大学チームで、いわゆる強豪といわれる学校の指導者130人にアンケート調査を行いました。そのなかで「優れた指導者のコンピテンシー（行動特性）」を調べたところ、ほとんど違いは表れませんでした。自己評価で「技術指導ができる」「精神面の指導ができる」「悩み相談を受けられる」といった項目

日本のスポーツを改革するためには、これまでの100年の仕組みを根本的に変えていくことに取り組む必要がある。

をチェックしてもらったのですが、ほぼすべての指導者が「非常によい」か「よい」に印をつけたのです。

それらの指導者の半分以下は、自分の指導するチームを優勝させたことがない人たちです。にもかかわらず、「自分に苦手な面はない」という有能感をもっているのです。アンケートの結果は、指導者の自己認識には限界があるということを非常によく表しています。

構造が子どもの選択肢を奪う

学校運動部の場合、指導者と選手は大人と子どもですから、いわばチームは指導者の「王国」です。本当は裸の王様なのに、万能感をもっており、自己点検ができない。しかしこれは日本のスポーツの構造上、仕方のないことだともいえます。なぜ

* NF = National Federation ; 国内競技連盟

現在の学校の運動部活動では、多くの子どもに対して1人の顧問が指導するというケースがほとんど。これではどうしても指導者の王国が生まれやすくなる。それを防止するためには…。



全国中学校体育大会の改革がそのなかに含まれていました。それぞれ「全国高校生体育大会」「全国中学生体育大会」と改称し、必ずしも学校単位でなくても出場できる、クラブチームに所属する選手も参加できるようにする、というものです。それによって子どもたちの選択肢が広がり、学校以外でもスポーツをできるようにするはずでした。

部活動に求められる変革

こうした構造を直さない限り、指導者は自分自身で気づきを得ることができません。そしてこうした事件を繰り返さないためには、現在の構造を壊すと同時に、「違う大人が指導者を評価する」という新たなシステムを築き上げることも重要です。

現在の学校の運動部活動では、多くの子どもに対して1人の顧問が指導するというケースがほとんどです。これではどうしても指導者の王国が生まれやすくなります。それを防止するためには、地域のコーチなど外部の人材を招聘し、複数による指導態勢を構築していくべきです。

その際に大事なものは、「学校の指導者」を複数置くのではなく、「地域の指導者」を招くということです。これまでの運動部活動を見ればわかる通り、学校の教師がいて、その教え子がコーチをしているような環境では、王国のヒエラルキーは崩れませんが、ヒエラルキーに入らない第三者の大人が加わることで、初めて複数指導態勢が正しく機能するようになります。

ならそのスポーツが好きで、そこでしかやる場所がないという子どもたちが集まれば、誰もが指導者の言いなりになるしかないからです。

現在、学校部活動における一番の問題は、「ほかに選択肢がない」ということです。スイミングクラブや民間のサッカークラブなら、自分に合わなければいくらでもよそのチームへ移ることができます。しかし部活動は逃げられません。しかもインターハイや全国中学大会など、主要な大会はいずれも学校対抗戦に絞られている。いわば日本のスポーツの仕組みそのものが、子どもたちの選択肢を制限しているのです。

00年にスポーツ振興基本計画が作成された際、原案では全国高等学校総合体育大会（インターハイ）と

学校という場を使って子どもたちがスポーツを経験できる仕組みを、学校が地域や企業と一緒にやってつくっていく。それこそが、日本のスポーツの次の100年に求められること。

本来なら保護者会やPTAがその役割を果たすべきなのですが、その機能も不十分です。なぜなら試合に出してもらうため、また全国大会で活躍することで進路を切り開くために、保護者までもが指導者のヒエラルキーに入る場合があるからです。つまり厳しい方をすれば、間違った指導を助長するような風土を、保護者も見過ごしてしまう可能性があります。

間違っているものは間違っていると言えるような仕組みをつくる。そのために地域や地元企業を巻き込んでいく。そうした環境づくりを進める1つの手段として、学校部活動を地域スポーツクラブ化していくことがあります。

現状の部活動では、ほかに適任者がいないため仕方なく顧問をやっているという先生も数多くいます。また、全く専門的な技術や理論、経験をもたないまま教えているケースも多々あります。そうした部活動を地域スポーツクラブ化すれば、多くの子どもたちが正しい知識と情熱をもった指導者から指導を受けられるようになります。

日本では全国津々浦々に小学校、中学校が整備され、そこに必ずグラウンドや体育館などの設備が備わっています。これは世界中を見渡しても類を見ないことであり、日本のスポーツ政策上の最大の強みでもあります。

最近子どもも忙しいですから、放課後すぐに学校でスポーツができれば、時間的にも効率がいい。これ

までは、放課後にスポーツを教えられる大人は教員しかいないと考えられてきましたが、現在は指導経験をもつ高齢者が増えていますし、指導することで生計を立てたいと希望する若者も続々と現れています。

学校という場を使って子どもたちがスポーツを経験できる仕組みを、学校が地域や企業と一緒にやってつくっていく。それこそが、日本のスポーツの次の100年に求められることであると私は思います。

自己点検の重要性

今回の事件はたまたま大阪で起こりましたが、全国のどの学校で起こってもおかしくはありませんでした。問題を解決するためには、特異な指導者の特異な行動と捉えるのではなく、構造上の問題として捉えるべきです。つまり、全国的に日本のスポーツ制度を見直す必要があるのです。

構造を直すためには相当な時間と手間がかかります。またその間には、指導者自身が自己点検することも必要です。日本体育協会や各競技団体は指導者の自己点検用のシートを作成し、各個人が具体的に自身を見つめ直すところから始めるべきだと思います。

例えば、指導の際に声を荒げたり、怒鳴りつけたりしたことがないか。そうしたきさいなところからチェックしていき、指導者が感情をコントロールできているかどうかを精査していく。同時に、指導者自身が過去にどんな経験をしてきたかを想起さ

せることで、「自分が受けてきた悪い指導習慣を繰り返している可能性がある」ということに気づかせるのも有効な方法です。

人間とはなかなか自分の過去を否定できないものです。誰もが「それがあったからこそ、今の自分がある」と思いたい。しかしそうした思いとは関係なく、事実として自分の人生にどんなことがあったかをきちんと抽出し、点検し、今自分のやっていることと照らし合わせる。それによって問題の要因を明らかにしていくことができます。

自分で自分を評価すると得てして甘くなりがちですが、これはどこかに提出するようなものでも、誰かが集めて調査するようなものでもありません。高い点数をとることが目的ではなく、あくまで自分自身を客観的に見つめ直すきっかけになればいいのです。

私は、指導者にはプライドが大切だと思っています。例えば、子どもたちにアンケートをして、指導者から暴力的な言動をされたりしたか、あるいはその現場を見たことがあるか、といった調査をすれば、指導者は著しく自尊心を傷つけられるでしょう。それでは何も解決はしません。それよりも指導者ももっと冷静に、自分自身を見つめ直すような環境づくりを進めるべきです。

今、教育心理学の世界では「アンダー・マネジメント」、すなわち、怒りをどうコントロールしていくかという考え方が広がっています。体罰や暴言がなされる状況は、指導者が

特集「指導力」とは？

アンガーを制御できていない可能性があります。その要因は、その人の人格や気質に依存していると決めつけがちですが、決してそうではありません。怒りとは、心理学的にある程度コントロールできるものなのです。

そうした知識を本人も周囲も知らないから、「あの人は怒りっぽい人だ」で終わってしまう。しかし訓練をすることで、怒りっぽい人が怒らないようになることはできます。そういう意味では、今後はコーチング学だけではなく、スポーツ心理学も含めたスポーツ科学の切り口から、体罰問題の解決に取り組んでいく必要があるでしょう。

体罰を根絶するために

スポーツに関わる人で、今回の事件がクローズアップされるまで、指導現場で体罰が行われているということを全く知らなかったという人は、私も含めてまずいまいでしょう。つまり、スポーツ界全体で体罰を見逃ごしてきたわけです。それなのに「スポーツ指導者はみんな暴力的である」というようなくくり方をして、「暴力反対」と唱えるだけでは、あまりに日和見主義にすぎます。もっと指導者の立場に寄り添った形で、問題解決に取り組んでいかなければなりません。

繰り返しになりますが、体罰は特異な指導者の特異な行動ではなく、全国のどこで起こってもおかしくありません。それを踏まえた上で、日本のスポーツ界全体がこの問題を真摯にとらえ、どう変わっていかなければならないかを考えるべきなのです。

これまで私が見聞きした範囲に限られますが、海外、特にヨーロッパ

諸国では、スポーツにおける体罰は現在ほとんど起こりません。おそらくかつてはあったはずですが、日本よりはるかに長いスポーツの歴史のなかで禁止事項、禁止行動が織り込まれていき、それによって次第になくなっていったと考えられます。

一方で、日本や中国、韓国には長幼の序、年上の人の言うことには従わなければならないという文化的な背景があり、そうした国々ではヨーロッパに比べはるかに多くの体罰が行われています。これは聞いた話ですが、体操競技で圧倒的な強さを誇る中国の指導者は、世界各国からコーチに招聘される一方、多くの指導者が暴力問題でクビになっているそうです。つまりそうした指導法は、長いスポーツの歴史をもつ国々では受け入れられないのです。

もちろん、ヨーロッパでも最初の時期はいろいろな暴力問題が起こっていたでしょう。しかし長い歴史のなかでそうしたものが次第に排斥されていった。日本のスポーツはまだ100年余りの歴史しかないので、そこまでとり着いていないというのが実情なのです。

桑田真澄さんが論文で発表されていましたが、戦時下の日本で西洋からもち込んだスポーツを継続するためには、「スポーツが軍隊の教練と同じだけの価値をもつ」と認めてもらわなければ、活動を憲兵に制限されていたそうです。つまり、軍隊に制限されずスポーツを続けるためには、軍隊式の練習やしごきをするしかなかった。日本のスポーツ界はいまだにその歴史を引きずっていると、桑田さんは指摘しています。

そうしたことも踏まえた上で、日本独自の指導者制度、スポーツ環境を整えていくことが、今最も求められていることだと思います。

教育心理学の世界では「アンガー・マネジメント」
怒りをどうコントロールしていくかという考え方が広がっている。
体罰や暴言がなされる状況は、
指導者がアンガーを制御できていない可能性がある。



まの・よしゆき◎ 1963年、神奈川県生まれ。早稲田大学スポーツ科学学術院教授。博士（スポーツ科学）。横浜国立大学教育学部卒業、東京大学大学院教育学研究科修士課程修了。文部科学省「チームニッポン」マルチサポートプロジェクトアドバイザーボードメンバーをはじめ、スポーツ協会やプロリーグの理事、アドバイザーを多数務める。専門はスポーツ政策論。活動詳細は<http://www.manosemi.net/>を参照。



寄稿 I

スポーツへのまなざしが変わってきた女性たち

早稲田大学スポーツ科学学術院教授

間野 義之

「草食系男子」と「肉食系女子」と言われるこの頃、女性のパワーアップが目される。男女雇用機会均等法が施行されて25年が経過し、多くの場面で女性の活躍機会が増えている。

厚生労働省によると、平成21年の女性労働力人口は過去最多の2,771万人であり、また、女性一般労働者の所定内給与額は4年連続で増加し、男女間の賃金格差も3年連続で縮小しているという。経済力が身につくにつくつあることを背景に、生活面でも社会的にも、女性が自意識を高めている。

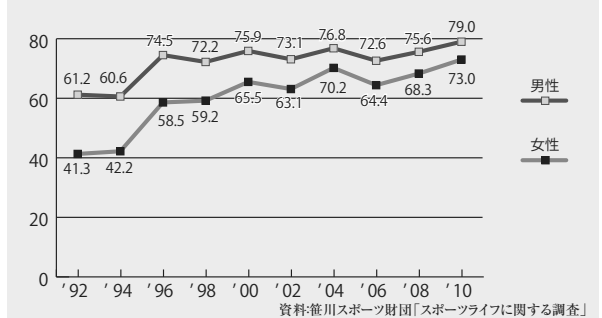
日本ベンチャー学会事務局長の田村真理子氏は、女性が経営している会社の数は、最近20年で6倍、全企業数に占める割合も2倍以上に増えており、現在では、女性が主導権を握っているマーケットもあるとしている。このように、女性たちは、従来の男性の論理に縛られなくなりつつあり、この傾向は、女性を主役とした新しい社会潮流を生み出していくと考えられる。

女性がスポーツ市場の主役に

スポーツの世界でも、「山ガール」「美ジョガー」「釣りガール」という呼

ックに向けたチームニッポン「マルチサポート」プロジェクトでは、メダル獲得の可能性が高く重点的に予算を配分する15競技を指定したが、半数は女子種目である。シンクロナイズド・スイミング

図1 成人の運動・スポーツ実施率の年次推移(年1回以上実施、性別)



び名が生まれてきたことから、登山、ランニング、フィッシング、ゴルフ、バイクなど、女性たちがスポーツ市場にあらたらしい可能性をもたらしつつある。実際、女性のスポーツ実施率(年1回以上)をみると、1992年には41.3%であったが、2010年には73.0%にまで上昇しており、男性との実施率の差も縮まっているようにみえる(図1)。



【まのよしゆき】1963年生まれ。早稲田大学スポーツ科学学術院教授。博士(スポーツ科学)。専門はスポーツ政策。日本体育協会指導者育成専門委員会委員、総合型地域スポーツクラブ推進委員。NPO法人ジュース理事。

始まる女性アスリートの戦略的強化

経済産業省の調査によれば、直近1年間のスポーツへの支出額は20代男性が23,005円に対して、20代女性は35,186円と上回る。30歳代でも男性36,579円に対して女性54,972円であり、やはり女性の支出額が高い。有名スポーツブランドも、女性をターゲットとした新商品を次々と開発し、新たなスポーツマーケットの拡大に努めている。

オリンピックに目を向けると、2000年のシドニーオリンピック以降、日本は夏冬合わせて約90個のメダルを獲得しているが、そのうち半数強は女子選手である。競技団体への登録人口のうち女子は3割に過ぎないにもかかわらず国際競技力は高い。ロンドンオリンピック

といった女子にしかない種目もあるが、マラソン、カヌー、トライアスロンは男子ではなく女子のみが指定されている。政府もメダル獲得数をさらに増加させるためには、女性トップアスリートの能力開発に注力することが効果的であると見え、女性のライフサイクルに着目し、「女性アスリートの戦略的強化」事業を来年度から実施する。

女性を視野にガバナンス改革を

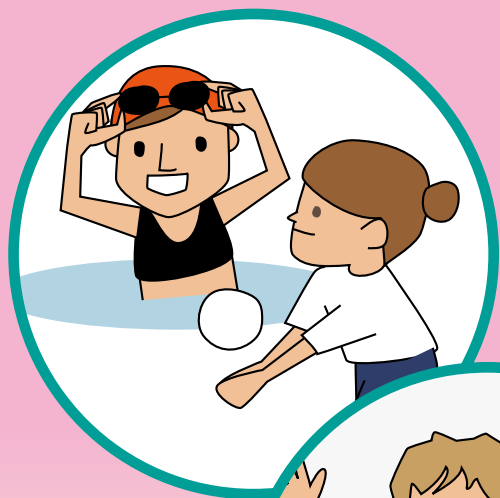
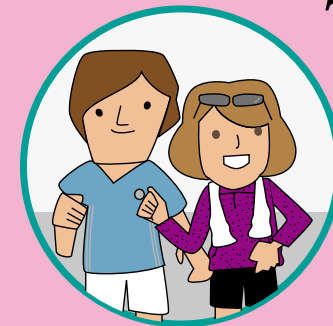
このように女性スポーツに注目が集まるにもかかわらず、理事や監事のような競技団体の女性役員は1割に過ぎない。また日本体育協会の登録指導者17万1,721人のうち女性は3万3,517人であるが、競技力向上に携わる上級コーチについては4,553名のうち女性は373名に過ぎない(2011年1月末現在)。女子サッカー、Vリーグ女子、WJBLなどトップリーグの監督とコーチはほぼすべてが男性である。女性アスリートのセカンドキャリアを考えた場合、スポーツ界はまだまだ男性優位であり、女性が役員や指導者として活躍できる場面が少ない。同様に、中学・高校では生徒の半数が女子であるにもかかわらず

ず、体育教員に占める女性の割合が低いことも問題である。男性が主導権を握るスポーツ界で、これらの問題を解決するには、スポーツ団体の役員男女比など、スポーツ界のガバナンスの改革も含めて、まずは実権を有する男性役員たちの意識改革と努力が求められる。

近代オリンピックは1896年にアテネで始まったが当初は一部の男性富裕層のものであった。誰もがスポーツをできるようにとの「Sport for All」がヨーロッパスポーツ担当大臣会議で提唱されたのはそれから80年近くたった1975年である。さらに、第1回世界女性スポーツ会議がイギリスで開催されたのは約20年後の1994年である。

女性スポーツ振興の歴史は浅いかもしれないが、考えようによっては、将来に向けた多くの潜在力があるともいえる。そのためにも、女性のスポーツへのまなざしの変化を理解し、男女ともにスポーツ振興の主体として、日本のスポーツの発展に取り組む必要がある。

参考文献
経済産業省(2010)「多様化するスポーツ健康市場における新たなビジネスモデルのあり方に関する調査研究」(委託先:社団法人スポーツ健康産業団体連合会)
厚生労働省(2010)「平成21年版 働く女性の実情」
SSF笹川スポーツ財団(2010)「スポーツライフデータ」



健康スポーツライフ杉並 プランの概要

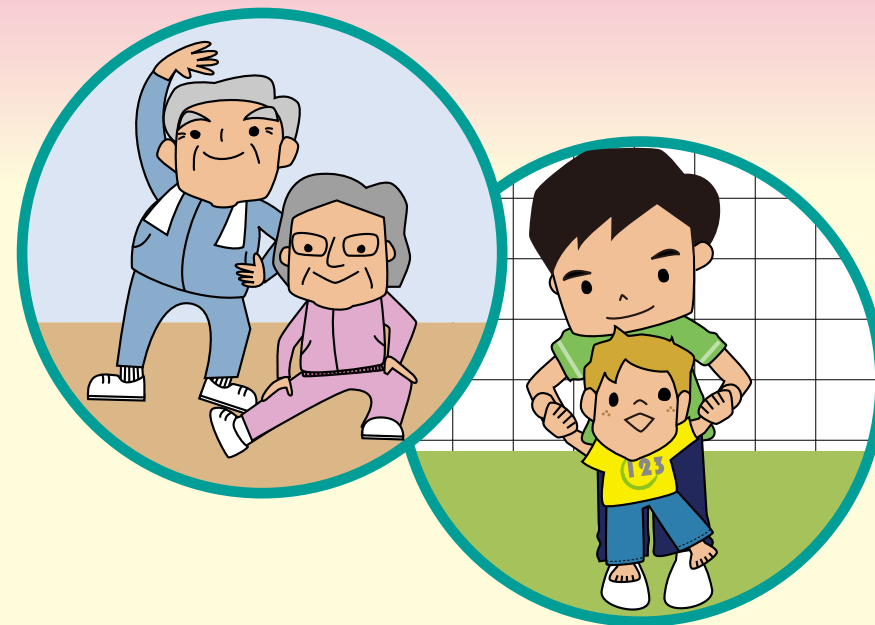
始める

続ける

広がる

スポーツを通じた絆のあるまち

杉並区スポーツ推進計画・平成25～29年度



「健康スポーツライフすぎなみプラン」の全文は、
杉並区のホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

健康スポーツライフ杉並プランの概要

平成25年9月発行

登録印刷物番号

25-0063

杉並区教育委員会事務局スポーツ振興課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 03-3312-2111

平成25年9月
杉並区教育委員会

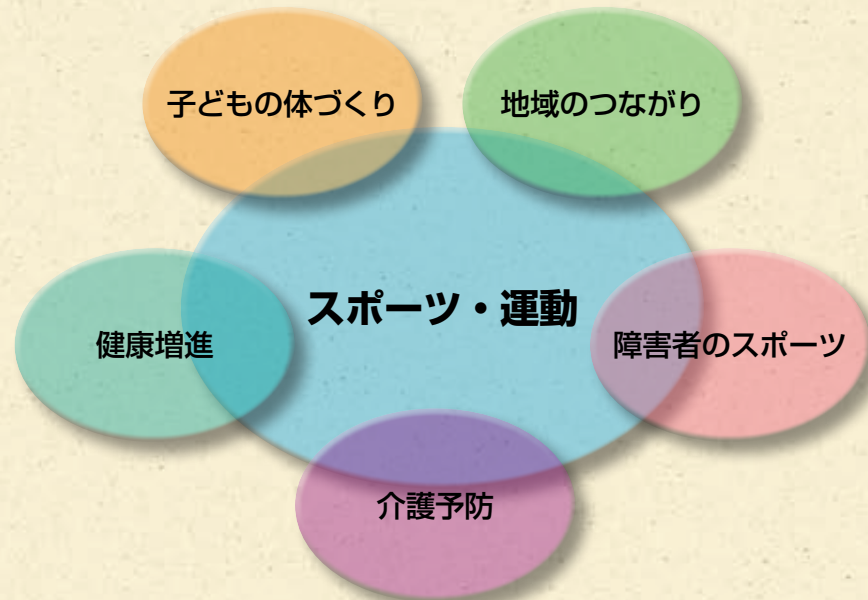
スポーツ基本法に基づく区のスポーツ分野の計画として、今後10年程度を見通した、平成25年度から5年間の計画期間とする、杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」を策定しました。

健康とスポーツ・運動

競技スポーツだけでなく、ウォーキングや軽い体操も含めた「スポーツ・運動」は、私たちの「健康づくり」に重要な役割を果たします。

また、「子どもの体づくり」「介護予防」「障害者のスポーツ」などにおいても様々な効用や効果がありますので、より多くの人々がスポーツ・運動に親しめるしくみを整えます。

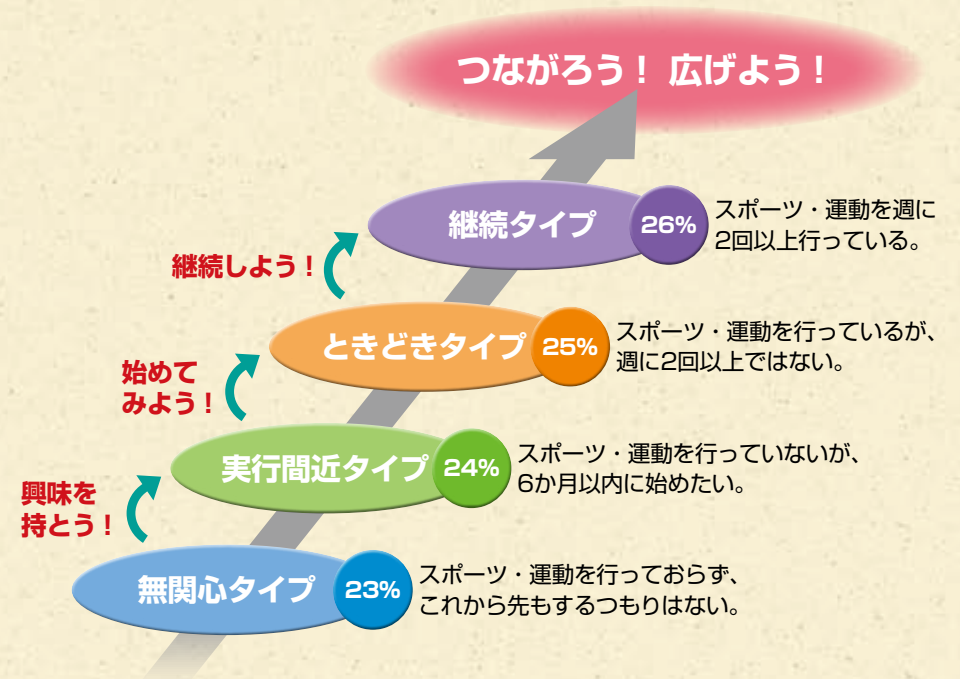
さらに、スポーツ・運動を「する」「観る」「応援する」「支える」「育てる」「誘う」など、多様な活動を通して認め合い支えあう、豊かで活気に満ちた「地域社会の形成」を目指します。



あなたはどのタイプ？ スポーツ・運動の行動タイプ

24年9月に「区民のスポーツ・運動に関するアンケート調査」*を行い、スポーツ・運動の実施頻度や意識の違いから、回答者を4つのタイプ（下図）に分類したところ、ほぼ4分の1ずつという結果でした。また、継続タイプになるほど、「自分は健康である」と感じている人の割合が高いことが分かりました。

本計画は、現在の自分のタイプから「継続タイプ」に向けて、スポーツ・運動が身近になり、健康で豊かな生活が送れることを目指します。



*調査の対象は区内在住18歳以上の方5,000人。回答者は1,480人。

6つの柱

目標

子ども(18歳未満)を対象とした取組み

I 子どものスポーツ・運動・遊びの推進

大人(18歳以上)を対象とした取組み

無関心タイプへ

II 興味を持とう！スポーツ・運動の意識啓発

実行間近タイプへ

III 始めてみよう！スポーツ・運動の身近な機会の提供

ときどきタイプへ

IV 継続しよう！多様なスポーツ・運動の継続支援

継続タイプへ

V つながろう！区民によるスポーツ・運動の推進

杉並らしさを活かした環境を整える取組み

VI スポーツ・運動をしたくなる環境づくり

1 子どもが日々、
元気に体を動かしている
運動やスポーツを
習慣的にしている子どもの割合
24年度 33年度
77.7% → 85.0%

2 大人のスポーツ・運動への
関心が高い
無関心タイプの割合
24年度 33年度
22.6% → 15.0%

3 大人が週1回以上
スポーツ・運動をしている
大人の週1回以上の
スポーツ・運動の実施率
24年度 33年度
38.5% → 50.0%

4 自分が健康である
と感じている
健康であると
感じている人の割合
24年度 33年度
86.0% → 90.0%

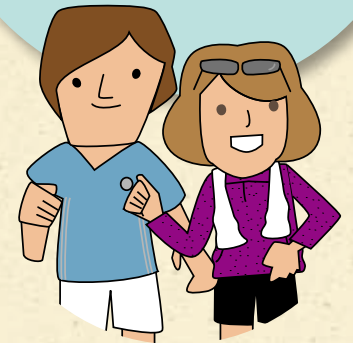
5 スポーツ・運動を支えあう
多様なつながりがある
スポーツボランティア
活動をした人の割合
24年度 33年度
11.9% → 35.0%

将来像 【ビジョン】

健康スポーツライフ杉並

始める 続ける 広がる

スポーツを通じた絆のあるまち



I 子どものスポーツ・運動・遊びの推進

学校での体づくりの取組みを充実させるとともに、学校運動部活動等において、地域の団体等と連携することにより、子どものスポーツ・運動の機会の充実や質の向上を図ります。

さらに、地域において、幼児と保護者が運動や遊びに共に参加する取組みを充実するなど、子どもが生涯にわたりスポーツ・運動に親しむことのできる基礎をつくります。

学校での体づくり活動の充実

- 学校運動部活動の充実
- 学校における体力向上の取組みの充実
- スポーツ大会等の挑戦機会の充実

地域での多様な遊び・スポーツ体験の充実

- 幼児期・学齢期の運動習慣づくりの推進（保護者の意識啓発）
- 身近な場所での外遊びの推進
- (仮称)杉並スポーツアカデミー（ジュニア）の実施 **新規**
- スポーツ種目別の専門家による指導の充実
- 多様なスポーツ体験の機会の充実
- 観るスポーツの推進



区民アンケートより

子どもの頃の体験が大切！

スポーツ・運動の意識や実施頻度が高い人は、子どもの頃に体を動かすことが好きだった人の割合が高いことがわかりました。

II 興味を持とう！ スポーツ・運動の意識啓発

スポーツ・運動に関心が低い人に、トップアスリートによる意識啓発や、まちの中でのキャンペーンなど、多様な角度からきっかけづくりを行い、その有効性や面白さが気が付くような取組みを進めます。

さらに、生活習慣病予防や介護予防などの分野と連携した取組みを積極的に行うことで、スポーツ・運動への意識啓発を図ります。

多様な角度からのスポーツ・運動の意識啓発

- スポーツ始めキャンペーン **新規**
- トップアスリートによる啓発 **新規**
- 観るスポーツの推進（再掲）

活動的な生活習慣のきっかけづくり **重点**

- 生活習慣病予防のためのきっかけづくり **新規**
- 高齢者向けのきっかけづくり

区民アンケートより

高齢者の二極化

実行間近タイプ、ときどきタイプにおける60歳以上の割合が約30%であるのに比べ、無関心タイプは約40%、継続タイプは約45%と多くなっており、高齢者はスポーツ・運動の意識や実施頻度が二極化していることがわかりました。



Ⅲ 始めてみよう！ スポーツ・運動の身近な機会の提供

スポーツ・運動に関心はあるが、第一歩が踏み出せない人に、川沿いウォーキングの推進など、身近な場所で、気軽にスポーツ・運動の参加を促す取組みを充実します。

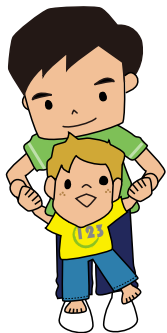
また、30・40歳代の女性は、スポーツ・運動を始めたい人の割合が多くなっているため、子どもと一緒に参加できるなど、日常生活の中でスポーツ・運動に関わることのできるような支援を行います。

気軽に参加できる身近なスポーツ・運動機会の提供

- 重点** ●ウォーキング・ジョギングからの運動習慣づくりの推進
- 重点** ●川沿いウォーキングコース等の整備
- インターネット、SNSによる情報提供（始めるサポート） **新規**
- ふらっと参加できるプログラムの充実
- 初心者スポーツ教室の実施
- 障害者スポーツ教室の充実
- 障害者スポーツ研修（施設職員対象）の実施 **新規**
- 運動開始時個別相談の実施 **新規**
- 生活習慣病予防事業と体育施設等の教室との連続展開 **新規**
- 高齢者が参加しやすいプログラムの充実

子育て期のスポーツ・運動機会の充実 **重点**

- 幼児期・学齢期の運動習慣づくりの推進（保護者の意識啓発）（再掲）
- 子育て期のスポーツ・運動機会の充実
- 体育施設の託児スペース等の整備



Ⅳ 継続しよう！ 多様なスポーツ・運動の継続支援

スポーツ・運動をしているが、継続はしていない人に、継続の効用を周知したり、現在実施している種目やスタイルから視野を広げることができるよう、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し情報発信を行うなど、それぞれの状況にあわせた支援策を提供します。

さらに、なかなか時間が取れない勤労者を対象として、スポーツ・運動の継続を支援するプログラムの充実を図ります。

地域でスポーツ・運動できる機会の充実

- 重点** ●インターネット、SNSによる情報提供 **新規**
- 川沿いウォーキングコースの整備（再掲）
- バリアフリーモニタリング等の実施 **新規**
- 各種スポーツ大会の開催
- 各種スポーツ教室の実施

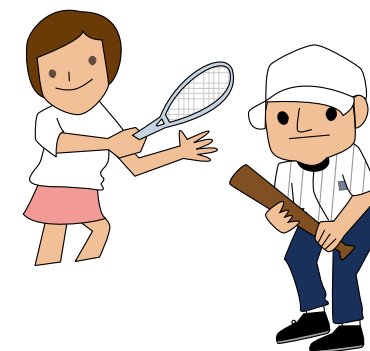
勤労者のスポーツ・運動支援 **重点**

- 体育施設での勤労者のスポーツ・運動支援事業
- 勤労者が地域に参加しやすい環境の整備

区民アンケートより

子育て世代と勤労者

実行間近タイプは30・40歳代の女性が顕著に多く、同居の家族に高校生以下の人がいる割合が高いことから、子育て世代が多いことが推測されます。又、継続タイプは、男性は60歳代以下、女性は30歳代以下が比較的多く、勤労者が多いことが推測されます。



V つなごう！ 区民によるスポーツ・運動の推進

定期的にスポーツ・運動をしている人には、積極的に、家族や友人・知人をスポーツ・運動の場に誘う役として、特に無関心タイプや実行間近タイプに働きかけることを推奨することにより、スポーツ・運動を「始める」「続ける」ための好循環を推進します。

また、スポーツ・運動を通じた人のつながりがあることは、継続への大きな力となるため、スポーツ・運動を通じた仲間づくりや交流を促進します。

▶ スポーツ・運動を誘いあうしくみづくり

- 重点 ●地域のスポーツネットワークづくりの推進 **新規**
- スポーツボランティアの意識啓発 **新規**
- (仮称)杉並スポーツアカデミーの実施 **新規**
- 障害者スポーツ研修(団体対象)の実施 **新規**

▶ 高齢者のスポーツ・運動支援

- 重点 ●スポーツ始めキャンペーン〈誘いあって参加しよう〉 **新規**
- 区民体育祭、スポーツ・レクリエーション大会でのシニア部門の新設等 **新規**



VI スポーツ・運動をしたくなる環境づくり

杉並区は東西に緑地や公園を伴った3本の川が流れており、地域ごとに体育施設が点在しています。そこで、川沿いを活用した取組を進めるとともに、体育施設を「地域がまるごと元気になる」拠点として、誰もが気軽に健康・体力づくりに取り組めるよう充実を図ります。

また、「する」だけでなく「支える(育てる)」という視点からもスポーツ・運動に関わる人を増やし、仲間が広がり、地域がつながることを目指します。

▶ スポーツ・運動を楽しめる環境の整備

- 重点 ●地域の拠点としての体育施設の整備・充実
- 学校施設の有効活用の促進
- 体育施設の登録手続きの見直し
- 川沿いウォーキングコース等の整備(再掲)
- 民間スポーツ施設の活用検討 **新規**

▶ 杉並らしさを活かした取組み

- 重点 ●スポーツを支える活動〈支えるスポーツ日本ー!〉の推進 **新規**
- 地元のトップアスリートとの連携 **新規**
- スポーツボランティアの意識啓発(再掲) **新規**
- 総合型地域スポーツクラブの活動支援
- (仮称)杉並スポーツアカデミーの実施(再掲) **新規**
- スポーツ栄誉顕彰の見直し
- スポーツ交流の充実



計画の推進に向けて

計画の主役は区民一人ひとりです。

スポーツ・運動を「する」「見る」「支える（育てる）」などの多様な活動を通して、人と地域のつながりを広げます。
また、杉並区に縁のあるトップアスリートが、積極的に地域の団体や組織に参画することが、計画の推進に大きな役割を果たします。

杉並区体育協会

杉並区スポーツ・
レクリエーション協会

民間スポーツ事業者
NPO団体
大学・研究機関
医療機関
地域団体

始める 続ける 広がる スポーツを通じた絆のあるまち

総合型地域スポーツ
クラブ

杉並区学校開放
連合協議会

公益財団法人
杉並区スポーツ振興財団

杉並区スポーツ
推進委員

杉並区教育委員会・
杉並区

杉並区教育委員会と杉並区は、スポーツ振興課を中心に、学校教育分野、高齢者・障害者分野、健康分野等の関連部署と連携を図り、具体的な施策を総合的かつ効率的に推進します。

また、区民や地域で活動している団体が、スポーツ・運動の普及や競技を楽しむため、健康や生きがいづくりのため、さらには人と人とのつながり、地域のつながりづくりに向け、主体的に本計画の推進に関わるよう働きかけ、連携・協働し、計画推進のためのしくみを整えていきます。

本計画を実効あるものとし、着実に推進していくための推進組織として、外部委員の参画による「(仮称)健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会」を設置し、計画の進行管理や評価を行い、取り組みの充実を図ります。

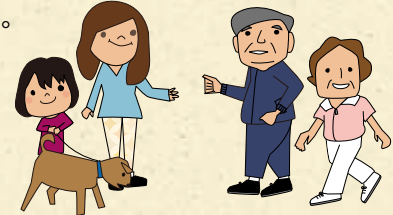


区内の体育施設一覧



杉並区内には、緑地や公園を伴った神田川、善福寺川、妙正寺川の3本の川が流れ、湧水や樹木の生い茂った武蔵野の面影を各所にとどめており、水辺のレクリエーションゾーンとしての活用が期待されています。

スポーツ施設は、地域体育館、運動場、テニスコート、プールが区内に点在しています。区民が多く親しんでいる種目は、ウォーキングやジョギング、健康体操等が多く、また、野球やバドミントン等の競技スポーツだけでなく、バウンドテニスやソフトバレーボール等のニュースポーツも盛んです。



番号	施設名称	住所	電話番号
1	上井草スポーツセンター	上井草3-34-1	3390-5707
2	荻窪体育館	荻窪3-47-2	3220-3381
3	高円寺体育館	高円寺南2-36-31	3312-0313
4	妙正寺体育館	清水3-20-12	3399-4224
5	大宮前体育館(26年3月まで)	宮前2-11-11	3334-4618
6	大宮前体育館(26年4月から)	南荻窪2-1-1	(未定)
7	永福体育館	永福3-51-17	3328-3146
8	松ノ木運動場	松ノ木1-3-22	3311-7410
9	和田堀公園野球場	大宮1-6	3311-7410
10	和田堀調節池壁打ち庭球練習場	大宮1-20	3311-7410
11	和田堀調節池庭球場	大宮1-22	3311-7410
12	下高井戸運動場	下高井戸3-26-1	5374-6191
13	(暫定)遊び場106番運動場	下高井戸2-28-23	5374-6191
14	(暫定)富士見ヶ丘運動場	久我山2-2-1	3334-9211
15	(暫定)久我山運動場	久我山2-18	3334-9211
16	井草森公園運動場	井草4-12-1	5310-4515
17	馬橋公園運動広場	高円寺北4-35-5	3336-1105
18	蚕糸の森公園運動場(杉並第十小学校校庭)	和田3-55-49	3318-8763
19	柏の宮公園庭球場	浜田山2-5-1	3329-5686
20	塚山公園運動場	下高井戸5-23-12	3302-8989
21	高井戸温水プール	高井戸東3-7-5	3331-7841
22	杉並第十小学校温水プール	和田3-55-49	3318-8763
23	阿佐谷けやき公園プール	阿佐谷北1-1-22	3337-8384 (開設期間中のみ)
24	和田堀公園プール	大宮2-2-10	3313-4455 (開設期間中のみ)

平成25年9月30日現在

1. コンパクトシティとスマート・ベニュー

これまで経験したことのない少子高齢・人口減少社会の到来をわが国は迎えており、中央政府・地方自治体の財政状況も、さらに厳しくなることが予想される。このようななか、国民の安心・安全を確保し、財政効率を高めるためにも都市機能の集約を図るよう、各地でコンパクトシティの推進が進められている。

コンパクトシティを実現するには、域内外から人が集まり交流することが出来る中核拠点が必要であり、例えばスタジアム・アリーナ等を中核に据えることは、その実現に資すると考えた（図1）。

そこで筆者は日本政策投資銀行と共に、「周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を備えたサステナブルな交流施設」として地域の交流空間になり得る施設を「スマート・ベニュー®」¹と命名し、「スマート・ベニュー研究会」を2013年に1月に設立し、わが国のスタジアム・アリーナ等の整備運営のイノベーションの方向性について調査研究を行った。

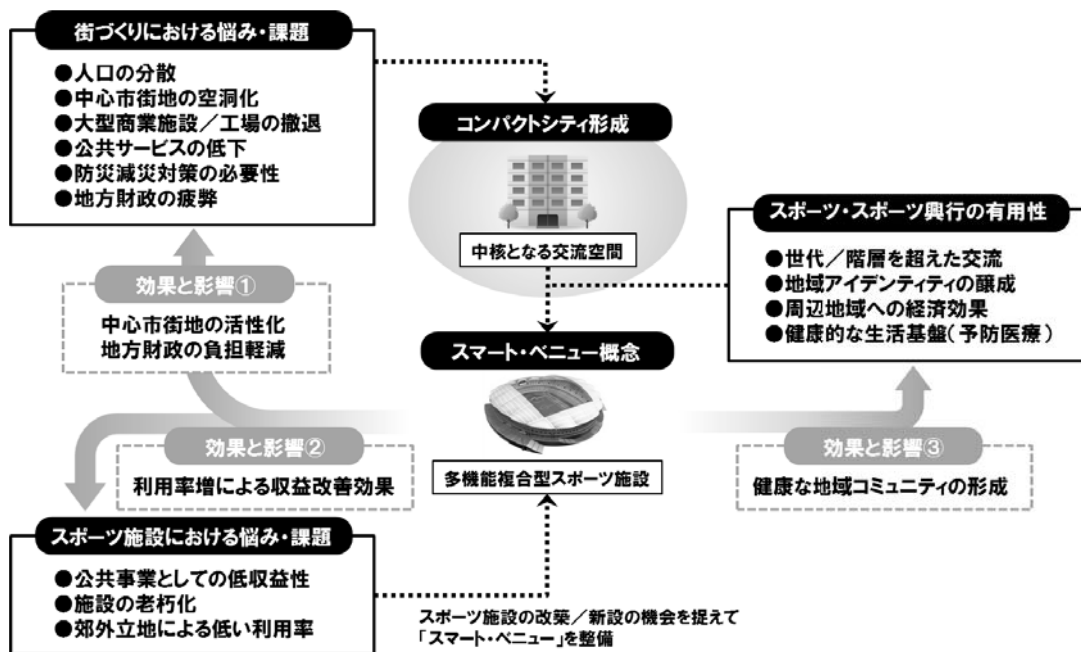


図1. 「スマート・ベニュー」を活用したコンパクトシティとコミュニティ形成について (出所：日本政策投資銀行 (2013))

2. 主な公共スポーツ施設の経営状況

「スマート・ベニュー®」になり得る施設として、トップレベルの競技会の開催実績のあるスタジアムとアリーナ等を調査し、経営状況ならびに改築・新設費用を試算した。

調査対象は、国内の主要なスポーツ各リーグ及び競技大会における終了した直近の1シーズン（2013年3月時点）で利用されたスタジアム・球技場、アリーナ・体育館、野球場・ソフトボール場、アイスアリーナ、水泳プール等の593施設とした。

調査期間は2013年3月～4月で、建設データと事業収支等を質問紙郵送法にて調査した。また、必要に応じて確認のため電話インタビューを併用した。

質問紙調査では593施設のうち48.4%にあたる287施設から回答が得られた。回答施設の内訳は、「スタジアム・球技場」70施設、「アリーナ・体育館」142施設、「野球場・ソフトボール場」63施設、「水泳プール」「アイスアリーナ」ほかの12施設であった。

収益性の分析は、「公共からの管理運営委託費＋公共からの事業委託費」に対する全事業収入（「利用料収入」、「飲食物販事業収入」、「広告収入」、「命名権収入」等のその他収入を含む）の割合を分析した（図2）。

この結果、いわゆる黒字といえる施設は、利用料のみの場合で10.7%、その他収入を含めても13.8%であった。つまり、8割以上の施設が赤字であり自治体の財政負担を圧迫していた。

黒字のスタジアム・アリーナ等に共通するのは、①収入源の多様化、②興行の活発化、③利用用途の多様化、④利便性の高い立地戦略ということもわかった。

つまり、厳しい財政事情のなか公共スポーツ施設を核としたコンパクトシティの実現のためには、施設の収益性を確保し、経済的に自立可能なスマート・ベニューを目指す必要があると考える。

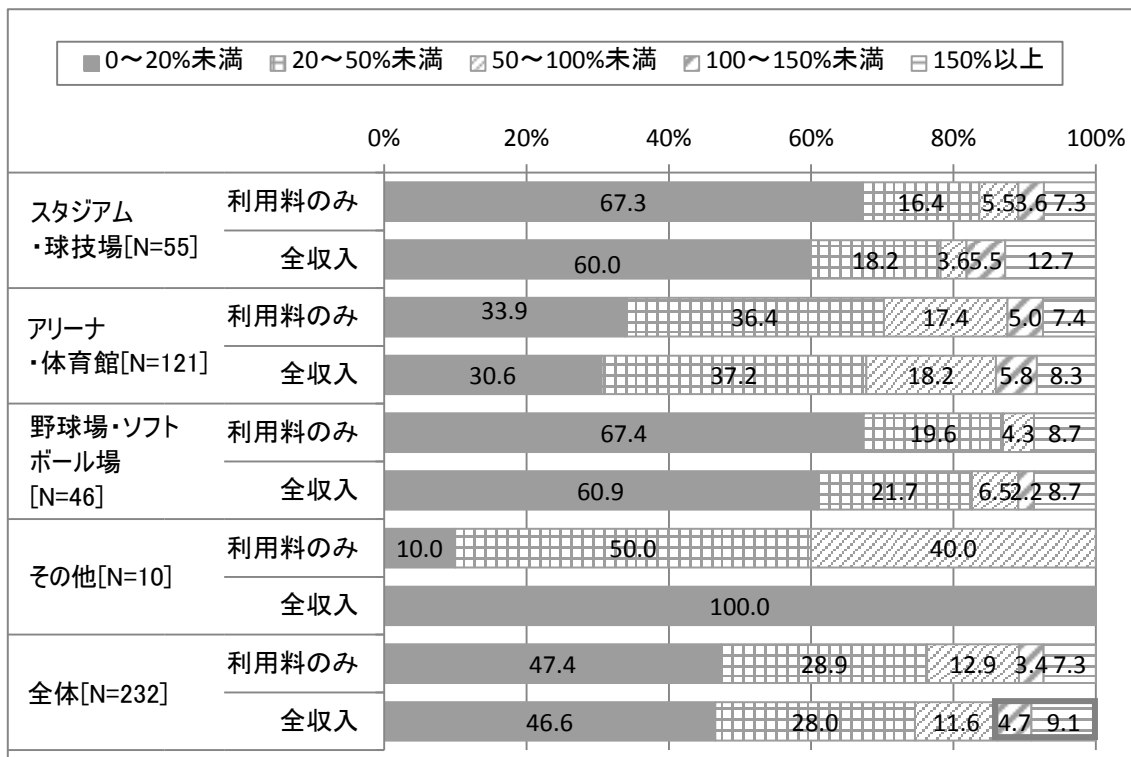


図2. 公共からの委託費に占める収入の割合(施設種別)

(出所：日本政策投資銀行(2013))

3. スマート・ベニユールの需要可能性

スタジアム・アリーナ等の新設動向については、国内の各スポーツリーグ関係者へのインタビュー調査を行った。今後のスタジアム・アリーナ等の新設計画は、「アリーナ・体育館」は17件で、「スタジアム・球技場」は11件であり、野球場・ソフトボール場施は新設の計画はなかった。

具体的には、「アリーナ・体育館」は、東京都、栃木県などで計画があり、「スタジアム・球技場」は京都府、広島市、北九州市などで計画があった。

593の既存施設の改築の必要性を竣工年からみると、「アリーナ・体育館」では、2033年までに築35年以上は174施設であり、「スタジアム・球技場」では築50年以上は50施設あり、同様に野球場・ソフトボール場施は50施設であった（表1）。

これらの各施設の改築に必要な整備費を試算した結果、改築は1兆8,564億円だった。新設の推計は2,748億円となり、改築と新築の合計は2兆1,312億円と推計される。

このうち、改築の約1.9兆円は、スポーツ施設を廃止しない限りは、老朽化対策として必然的に発生する費用である。改築をチャンスと捉え、従来どおりの単一機能型のスポーツ施設として更新するのではなく、スタジアム・アリーナ等を核としたスマート・ベニユールを検討することにより、財政効率化、都市機能集約、中心市街地活性化等、多くの社会課題を解決する可能性があるだろう。

表1. 「スマート・ベニユール」市場の推計

施設分類	改築/新築	費用（億円）	構成比（%）
① アリーナ・体育館	改築	12,006	(56.3)
	新築	1,183	(5.6)
	①計	13,189	61.9
② スタジアム・球技場	改築	3,977	(18.7)
	新築	1,565	(7.3)
	②計	5,542	26.0
③ 野球場・ソフトボール場	改築	2,581	(12.1)
	③計	2,581	12.1
①②③合計		21,312	100.0

（出所：日本政策投資銀行（2013））

3. 欧米におけるスマート・ベニユール

すでに欧米では、民間活力による街づくり・地域コミュニティの活性化の観点からスマート・ベニユールの整備が進められている。スポーツ興行が産業として確立されているため、都市部での街づくりの中核を担う施設として整備されており、郊外での単一機能型ではな

く、中心市街地等に地域活性化と防災の拠点として整備され、地域社会に対して有形・無形の利益を提供している。(表2)

表2. 欧米における「スマート・ベニュー」事例

	施設名称(所在地) 所有者/運営者	施設概要 スマートベニューとしての特徴
	STAPLES Center (アメリカ カリフォルニア州) ・所有者: AEG社 ・運営者: L.A. Arena Company (LLC)	・1999年竣工 ・建設費3.75億ドル ・収容人数約18,000人(バスケットボール) ・LAの市街地に位置し、コンベンション機能を有する ・NBA2チーム、NHL1チームマルチフランチャイズ採用 ・周辺施設として映画館、音楽施設、ホテルが整備され、さらにFarmers Fieldが2016年にオープン予定 (出所: AEG HP)
	Amway Center (アメリカ フロリダ州) ・所有者: オーランド市 ・運営者: Orlando Venue社	・2010年竣工 ・建設費4.8億ドル ・収容人数18,000人(バスケットボール) ・中心市街地に再活性化計画の一部として建設 (出所: Orlando Venues HP)
	Nationwide Arena (アメリカ オハイオ州) ・所有者: Franklin County Convention Facilities Authority (コロンバス市とフランクリン郡が出資) ・運営者: Columbus Arena Management (民間企業)	・2000年竣工 ・建設費1.38億ドル ・収容人数18,000人(アイスホッケー) ・コロンバス市の中心地に100%民間出資で建設 ・2012年より公共所有に変更 ・周辺施設として外食産業、企業オフィス、エンターテイメント施設、マンション、ホテルが整備 (出所: Nationwide Arena HP)
	Ricoh Arena (イングランド コヴェントリー) 所有者: コヴェントリー市 管理者: Arena Coventry Ltd. (コヴェントリー市、民間企業による共同出資)	・2005年竣工 ・建設費1.2億ポンド ・収容人数約32,500人(サッカー) ・コヴェントリー市中心部から7km、公共機関等の整備 ・ジャガーエキシビジョンホール、カジノをテナントとして併設 ・イングランドラグビー協会とも提携し、柔軟な運営 ・周辺施設としてホテル等も整備 (出所: RICOH ARENA HF. 社団法人日本プロサッカーリーグ 欧州におけるサッカースタジアムの事業構造調査)
	Amsterdam Arena (オランダ アムステルダム) ・所有者: Stadion Amsterdam NV社 (アムステルダム市、クラブ、民間企業による共同出資) 管理者: Stadion Amsterdam CV社	・1996年竣工 ・建設費1.4億ユーロ ・収容人数約50,000人(サッカー) ・鉄道、地下鉄駅より徒歩、高速道路からの入口も整備 ・周辺施設にはレストラン、映画館、音楽施設等 ・大規模コンサート等の大型イベントを20~25回/年 ・ピッチを利用せずに15,000人規模のイベント開催が可能 (出所: Amsterdam Arena AHP. 社団法人日本プロサッカーリーグ 欧州におけるサッカースタジアムの事業構造調査)

(出所: 日本政策投資銀行 (2013))

このような施設は、1980年頃より米国において中心市街地や近隣エリアの開発の一環として地方自治体が整備しており (Chapin, 2004)、Crompton (2002) が提唱したスポーツイベントやスポーツ施設に対する地域住民の経済的な投資と見返りに関する概念を参酌し、中心市街地におけるスタジアム・アリーナ等に当てはめると、図3のように示すことができる。

つまり、一定レベルの税金が投じられて建設された街なかのスタジアムが、域外のビジターを集める装置となり、その結果、経済活動が促されることにより、地域が活性化する

という考え方である。また、都市機能の観点から防災拠点の整備や健康的な地域社会の形成等の機能的価値を創出すると考えられる。

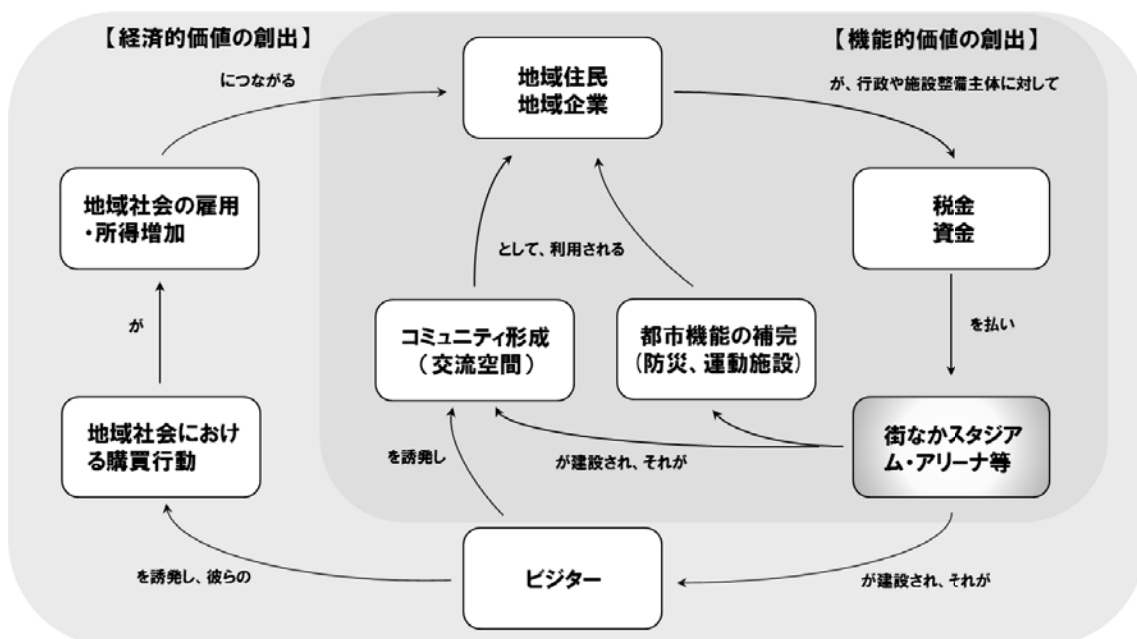


図3. スタジアム・アリーナへの投資と価値創出の概念化 (Crompton,2002)に加筆)

(出所：日本政策投資銀行 (2013))

4. わが国におけるスマート・ベニューの萌芽

わが国においても、スマート・ベニューの要素を含む事例もある。その一つが、JR長岡駅直結の「シティプラザホール・アオーレ長岡」である (表3)。

「アオーレ長岡」は、プロスポーツの公式戦やコンサートの開催が可能なアリーナ、様々なイベントが開催できる屋根付き広場「ナカドマ」、市民活動に最適な「交流ホール」、そして「長岡市役所」で構成されている複合施設であり、これまでのスポーツ施設の枠を超えた新たなタイプの交流施設として、地域のにぎわいを創出している。土地・建物は長岡市が所有し、運営は市民と長岡市が連携して行う「公設民営 (市民協働)」型のスキームを用いている。

実際にアオーレ長岡が建設されたことにより、周辺の商店街の通行人数が増えたとの報告があり、地域の賑わい創出に寄与している。

表3. アオーレ長岡の概要

所在地	新潟県長岡市大手通 1-4-10
開場	2012年4月
所有者	長岡市
運営者	市民交流ネットワーク「アオーレ」および長岡市
敷地面積	14,938.81 m ²
延床面積	35,485.44 m ²
アリーナ座席数 (収容人数)	フロア面積 2,123 m ² 、常設座席数：2,172人 最大収容人数：約5,500人
建設費	131億円 (官：民=100：0)

(出所：日本政策投資銀行 (2013))

5. レガシーとしての民設民営の時代へ

2012年10月、民設民営型のスポーツ施設として「ゼビオアリーナ仙台」が誕生した(表4)。球技を中心としたプロスポーツを始め、コンサートやコンベンション等の多様な用途に対応出来る多目的アリーナであり、民間企業が建設し、有限責任事業組合(LLP)が運営を行う民設民営である。

この施設では、公的な補助金なしで独立採算を目指している。これまで体育館は公共事業と考えられてきたが、民間ビジネスとして成立する可能性が出てきた。

表4. ゼビオアリーナ仙台の概要

所在地	宮城県仙台市太白区あすと長町 1-4-10
開場	2012年10月
所有者	ゼビオ株式会社
運営者	ゼビオアリーナ有限責任事業組合(LLP)
敷地面積	7,930 m ²
延床面積	約10,000 m ²
座席数(収容人数)	スポーツイベント開催時：4,000人 コンサート開催時：6,000人
建設費	約30億円 (官：民=0：100)

2012年のロンドンオリンピック・パラリンピックで体操競技、バスケットボールの決勝会場、そして車いすバスケットボールの会場として使用された「02アリーナ(ノースグリニッジ・アリーナ)」は民設民営であり、ドーム内に、アリーナ、シネマコンプレックス、シアター、飲食モールが一体化され、大学、ホテル、マンションなどが隣接した、まさに「スマート・ベニュー」の代表格である(図4、表5)。

通信キャリアの「02」社のネーミングライツを取得し、高額な特別室・特別席は人気で、

COI (Contractually Obligated Income) の割合も高い。また、年間 200 日以上にわたりスポーツ、コンサート、コメディなどが開催されており、事業主体の AEG 社（米国）が所有する類似施設のなかでも最も利益率が高いという。



図 4. O2 アリーナの外観、バスケットボール使用時、VIP ラウンジ、立地（左上から時計まわり）（右上：Mail Online-SPORTS WEBSITE OF THE YEAR- <http://www.dailymail.co.uk/> それ以外は筆者撮影）

表 7. O2 アリーナの概要

所在地	Drawdock Road, North Greenwich, London, SE10 0BB, England
開場	2007 年 6 月 24 日
所有者	English Partnerships
運営者	AnSCO Arena Limited (AEG Europe)
敷地面積	約 10 万 4600 m ²
延床面積	非公開
座席数 (収容人数)	23,000 (固定席 20,000)
建設費	6 億 £

このような「スマート・ベニュー®」を実現するためには産官学民の連携が必要であり、なかでも民間事業者のノウハウの活用が不可欠である。

2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年のワールドマスターズゲームズといった世界大会がわが国で連続して開催される。今後、整備されるスタジアム・アリーナ等は、単純にスポーツ競技の会場だけでなく、「地域の交流空間としての多機能複合型施設」となって、初めてポジティブなレガシーとなるであろう。

【引用参考文献】

Chapin, T. (2004). Sports Facilities as Urban Redevelopment Catalysts: Baltimore's Camden Yards and Cleveland's Gateway, *Journal of the American Planning Association*, 70:2, pp193-209.

Crompton, J. (2002). Public subsidies to professional team sport facilities in the USA. In C. Gratton, & I. Henry (Ed.), *Sport in the City: The Role of Sport in Economic and Social Regeneration* (pp15-34). London: Routledge.

間野義之 (2013) 「オリンピック・レガシー：2020年東京をこう変える」ポプラ社

間野義之 (2011) 「スポーツファシリティ・マネジメント」大修館書店

日本プロサッカーリーグ (2008) 「欧州におけるサッカースタジアムの事業構造調査」

日本政策投資銀行 (2013) 「スポーツを核とした街づくりを担う『スマート・ベニュー』」

以上

「スマート・ベニュー」は株式会社日本政策投資銀行の登録商標（商標登録第5665393号）です。ただし、学術的観点からの引用を妨げるものではありません。

レガシーの創造

〜2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて〜

早稲田大学スポーツ科学学術院教授

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会委員

三菱総合研究所レガシー共創協議会会長

間野 義之

1. オリンピック・レガシーとは

「オリンピック・レガシー」とは、「オリンピック招致・開催により築いた有形・無形のレガシー（遺産）をいかに次世代に継承するか」という意味であり、IOC（国際オリンピック委員会）が最も力を入れていくテーマの一つである。『オリンピック憲章』にも、IOCの使命と役割として、「オリンピック競技大会のよい遺産を、開催国と開催都市に遺すことを推進すること」と明記されている。

この規定は2003年に加わったもので、立候補都市は、申請ファイルを提出する際に、大会開催に伴ってどのようなレガシーを創出するかを、具体的プランとして明記することが義務付けられた。

英語のLEGACYは、「遺産」や「先人の遺物」と訳されることが一般的だが、もとはラテン語を起源とするLEGATUSという言葉で「ローマ教皇の特使」という意味だった。キリスト教を布教するためにヨーロッパ各地に特使が派遣されたが、単に聖書に基づいて教えを説くだけではキリスト教が根づかないため、ローマで発達した技術や文化など実生活に役立つ知識も一緒に伝授した。すると、布教活動を終えて特使が去った後も、その町にはキリスト教とともに文化的な暮らしが残っている。それがレガシーの由来である。

オリンピック・レガシーもこれと同じである。開催が決まると大会

を円滑に行うために都市のインフラや施設が整えられ、そこに住む人々の生活水準も向上して便利になっていく。大会期間中の利便性や効率・安全性も大事だが、オリンピックが終わった後に街や人々の心には何かが残り、そこに住む人々の暮らし向きが変わる。IOCはこの点を重視している。

開催都市にしてみれば、巨額の税金を投入して大会を開催する以上、オリンピックが単なる一過性のお祭りに終わったり、大会のために整備した施設が有効活用されないまま維持費のかかる「お荷物」になってしまったりしては困る。オリンピック開催を通じて、ハードとソフト両面の有益なレガシーをどのようにして次世代に遺していくのか、招致活動のスタート時から、立候補都市はそのための施策を徹底して問われることになる。

2. オリンピック・レガシーの分類

「レガシー」という言葉が初めてオリンピックに関連して使われたのは、1956年のメルボルン大会招致である。「レガシーとして、オーストラリアのアマチュアスポーツの崇高な理念を展示するセンターを設立する」と発表したのが始まりだ。

IOCも過去に開催された大会を評価する際に、レガシーという言葉を使えば用いてきたが、取組が強化されたのは2002年以降である。バルセロナでオリンピック研究センターと共同のレガシーに関する国際会議が開催されると、同年11月にメキシコシティーで開かれたIOC総

(図表1) 立候補ファイルと最終報告書におけるレガシーの分類

レガシー	事例(有形、無形の双方を含む)
文化	文化的なプログラムや機会
経済	雇用、観光、金融、主催機会、マーケティング
環境	環境に優しい建築設計、工業技術、環境政策、環境教育
イメージ	国際的な注目、開催都市としてのイメージの向上
情報・教育	経験、知識、個人の成長、調査研究、ガバナンス
ノスタルジー	イベントに関する個人的な経験と思い出
オリンピック・ムーブメント	国際協調、若者への影響
政治	政策、政策発展手段
心理	個人あるいは地域全体での国威発揚、熱狂、情懷
社会問題	社会進歩、健康、一般大衆と特定の集団に対する影響、新しい機会、市民の社会参加
スポーツ	スポーツ振興、スポーツ施設、スポーツ実施率向上、健康増進
持続可能性	長期計画、環境保護意識、経済発展
都市化	スポーツ施設の再活性化、輸送改善、都市サービス向上、都市計画、娯楽施設

Leopkey & Parent (2012)

会で、改めてこれを『オリンピック憲章』に加えることを決定した。IOCによるレガシーはスポーツ、社会、環境、都市、経済の5分野に整理されている(IOC、2013)。

さらに、「レガシー」がオリンピック・ムーブメントの一部となった過去十数年の過程で、概念は多様化してきている。過去のオリンピック開催都市の最終報告書とオリンピック招致都市の立候補ファイルとを分析することで、その類型がわかってくる。

例えば、図表1のように、文化、経済、環境、イメージ、情報・教育、ノスタルジー、オリンピック・ムーブメント、政治、心理、社会問題、スポーツ、持続可能性、都市化などに分類することもできる。なかでも最近では、環境、情報・教育などの新たな概念が含有されるようになったとともに、その持続的な発展が求められる傾向になってきている(Leopkey & Parent, 2012)。

このようにレガシーは、有形(tangible)と無形(intangible)の双方を含み、さらには、ポジティブとネガティブ、あるいは計画的か偶発的といった、多軸で捉える必要がある。

3. 2020年東京オリンピック・パラリンピック・レガシーの視野

東京での2回目の開催となる2020年は、アジアで初めての開催となった1964年の第18回大会から実に56年の時を経て迎える。

1964年は人口急増期にあり、合計特殊出生率は2.05人、1年間に172万人

の子どもが生まれ、総人口が毎年10%程度増加し、生産年齢人口の割合も68%を占め、年率15%以上の高度経済成長を遂げる社会であった。

このような社会状況で開催された1回目の東京オリンピック・パラリンピックは、戦後日本が欧米の背中を追って、効率的な大量生産型社会モデルを築きつつあり、所得が増え、物質的な充足が生活水準の向上をもたらし、時代の大会であった。日本が欧米以外で初の先進国の仲間入りの可能性を示したともいえる。オリンピックを契機として整備が加速した東海道新幹線や首都高速道路などの社会インフラは、その後の経済成長の基盤としてフル稼働し、まさに日本経済の発展を支える重要な有形なレガシーとなった。

また、敗戦から19年目を迎えて開催された大会は、戦争による荒廃からの復興と、平和国家としての姿を世界にアピールする好機ともなった。1956年国際連合加盟、1964年OECD加盟、1970年大阪万博という流れの中で、世界における日本の認知度が高まり、その後の貿易立国や国際的なプレゼンス向上につながったことは無形なレガシーとなった。何よりも、敗戦並びに戦後の苦しい生活を経験した国民が自信を取り戻し、社会・経済活動の原動力となったことが最大のレガシーといえる。

一方の2020年。総人口は1億2,400万人に減少、65歳以上の割合が29%に高まる一方、生産年齢人口は1964年に比べて500万人以上も少ない7,340万人になることが予想されている。世界で先頭を走る少子高齢・人口減少社会であり、経済活力の低下、社会保障費の増大などの課題は、従来の考え方の延長線上では解決が難しい。

加えて、東日本大震災からの復興は必ずしも順調とはいえず、福島原発の汚染水問題や避難している住民の帰還問題の解決のめども立っていない。要するに、わが国は、環境制約やグローバル競争、貧困・紛争・テロなど世界共通の課題を抱えるとともに、少子高齢化・人口減少や財政逼迫、経済停滞など世界に先行した課題、さらには被災地復興や福島原発問題、エネルギー問題、グローバル人材育成、ダイバーシティなど日本独自の課題を抱えた課題先進国である。

ロンドン大会で、ロンドン東部地域の再開発が最大のレガシーと言われる理由は、大会の有無に関わらず、ロンドン市が長年にわたり抱えていた地域課題を、オリンピックを活用してその解決に着手できたこと

が大きい。同じ観点で言えば、2020年も、オリンピック・パラリンピックを活かして、いかに東京や日本が抱えている課題を解決できるかが、レガシーの重要な視点といえるのではないだろうか。

長年解決が進まない課題が山積するなかで2020年開催が決まった東京大会は、こうした課題に対する解決モデルを世界に示す機会としたい。2020年までに実現できることは多くはないが、2050年頃の長期的な目標に向けた中間マイルストーンとして2020年を位置づけ、課題解決を加速することが、日本の未来にとつての重要なレガシーになるとともに、世界に対しても課題解決モデルを示すことができる。1964年との対比でいえば、欧米追随ではなく日本オリジナル、高度経済成長ではなく様々な制約条件の中で持続可能な成長、物質的な豊かさではなく生活の質(QOL)の向上のモデルを示す大会ともいえよう。

4. 2020年東京オリンピック・パラリンピックの位置づけ

世界における東京大会の位置づけも、前回と今回では大きく異なる。1964年当時はようやく国際社会への復帰を果たしつつある状況であったが、2020年は世界中から人、もの、資金、情報、知恵が集まる。東京は世界に対して発信し、リーダーシップを発揮して、国際貢献する都市を目指したい。現在協議中のTPP（環太平洋パートナーシップ協定）対応を含めて、開かれた世界貢献都市・東京として日本をアピールする好機である。次に、だれにとつてのレガシーか、という位置づけから考えたい。過去のオリンピックの延長線上で考えれば、開催都市・東京にとつてのレガシーが中心となるであろう。しかしながら、世界で数少ない2回目の夏季大会開催の機会を得たこと、世界で初めてパラリンピックを2度開催すること、また日本における東京と地方の関係、世界における日本という立ち位置を考えれば、東京だけでなく地方の未来につながるレガシー、そして日本発の世界の未来につながるレガシーも極めて重要な視点である。

東京には、過去の開催都市と同様、大会開催の直接的レガシーがもたらされる。競技場や選手村の整備、交通インフラ・ホテル・案内・各種ICT（情報通信技術）サービスなどの観光基盤の整備、国内外から

の来訪者による消費需要、世界に対する露出・情報発信によるプレゼンス向上などである。これらを大会開催の一次的なものではなく、持続的な効果として未来に遺す発想が大切である。

東京都が2014年12月に発表した長期ビジョンでは「世界一の都市・東京」の実現が掲げられ、史上最高のオリンピック・パラリンピック競技大会の実現と、課題を解決し将来にわたる東京の持続的発展の実現が示されている。すでに知事をトップにレガシー委員会が設置され、今年度中に「レガシービジョン」を策定することとしている。このように良いレガシーを遺し、東京を世界一の都市とするとともに、地方への効果波及の先導役となることが重要である。たとえば、アジアの中でビジネス環境面での地位が低下している東京がその地位を盛り返す有効なテーマとなるであろう「世界中から多様な人が集まり、全員が活躍する都市」、「世界一健康な都市」、「常に課題解決のモデルや実証に取り組んでいる都市」としての展開も期待したい。

5. ネガティブ・レガシーの最小化

一方、大会開催に伴って発生する課題（ネガティブなレガシー）の克服も重要である。例えば、施設・インフラ整備や大会運営で発生する廃棄物、エネルギー消費、二酸化炭素排出の最小化、並びに生物多様性への配慮は不可欠である。大会中に使用される資材・設備・製品・サービスは、調達・製造・販売の全工程（サプライチェーン）において、人権・労働・環境・腐敗防止などの企業倫理・コンプライアンスに留意しなければならぬ。整備する競技施設や交通・観光インフラは、大会の一時的な必要性ではなく、ライフサイクル（施設建設の設計・建設から、運営・解体するまでの期間）全体でのコストとベネフィットを十分に評価しなければ、後の世代の大きな負担となってしまう。

ネガティブ・レガシーを最小化するためにも、例えば、新国立競技場を含む8つの新設恒久的競技会場と選手村については、大会後需要を前提とした設計・事業計画を作成し、バンクーバー、シドニー、ロンドンでも見られるように、あくまでも大会要件には一時的対応とし、運営主体が設計・計画段階から参画する、多機能複合化の施設とするべきであ

ろう（筆者は日本政策投資銀行と共に、地域の交流空間になり得るような多機能複合型施設をスマート・ベニューと命名し、その必要性を提言しているところである）。また、複数施設の一体運営とエリアマネジメントの導入、そして熱・エネルギーの共同利用、さらには臨海部の都市マスタープランのなかで、競技会場を位置づける必要もあろう。

また見落とされがちなのが、東京への需要・投資集中に伴う地方経済減退、大会への駆け込み需要による大会終了後の経済落ち込みである。

6. 地方創生にむけたレガシー創出

より重要なのは、大会開催の直接的レガシーに加えて、大会を契機とした日本全体の課題解決の加速をオリンピック・レガシーと考えることである。地方創生を念頭におきつつ、オリンピックと日本が目指す将来像を結びつけて考えることで、オリンピックにとっても、日本の未来にとっても、ポジティブな価値が生み出されるはずである。

大会開催に直接関わる面では、「海外からの大会観戦者・関係者をいかに地方に誘客し、継続的な関係をつくれるか」、「大会で使用される施設・設備・製品・サービスに、いかに被災地や地方の産品を活用できるか」などがポイントである。すでにいくつかの地域で会議体立ち上がりつつあるように、大会を地域活性化に活かす能動的な検討・仕掛けが必要であり、それらをネットワーク化し、全国レベルで戦略、施策、事業を立案・展開する動きも重要である。

「まち・ひと・しごと創生法」にもとづき、全国各地で地方版総合戦略の策定が進められ、戦略に沿って2015〜2019年度に4兆円を超える新型交付金で施策の実行が担保される。地方創生の文脈に沿って、各自治体がレガシーの創出につなげることも可能となる。

すでに、全国知事会には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部が設置され、都道府県間での連絡・調整も進められてきた。2015年6月には、2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合が設立される予定であり、地方創生も含めた基礎自治体の連絡・調整の仕組みもつくられつつある。こうした動きや仕組みを通じて、大会を契機とした地方都市の課題解

決の加速も重要なレガシーとして考えたい。少子高齢化・人口減少、健康・医療・介護、環境・エネルギー、安全・防災、人材育成・全員参画、産業振興・雇用創出など、国内共通の課題の解決に、オリンピック・パラリンピックを活用できるはずである。東京で実証した先進都市モデルを地方に展開したり、大会を契機にスポーツ実施意欲の高まった地域住民の健康増進やスポーツを核にしたまちづくりを推進することなどが考えられる。

7. 安全保障に向けたレガシーづくり

世界共通の課題や世界に先行した課題を抱えるわが国が、東京オリンピックを契機として、その解決モデルの一端を提示し、そのノウハウを世界に展開することは、2回目の夏季大会開催の権利を得た東京の使命である。これまで挙げてきた社会的・経済的課題の解決などに加え、日本のもつ「和」や「おもてなし」などの精神文化を、開閉会式や関連イベントを通じて披露・紹介し、民族融和や平和構築に貢献することができれば、日本から世界に対する最大のレガシーとなる。何よりも、わが国自身が、一部の近隣諸国との政治的摩擦・対立が解消されない状況を抱えており、一朝一夕に解決する問題ではないが、関係各国が「2020年」という中期的な目標を共有して、一つずつねじれをほどこしていくことができないだろうか。

実は、日本人自身が思っている以上に、世界の人々は日本を高く評価している。例えば、イギリスの放送局BBCが毎年実施している「世界による影響を及ぼす国」ランキングでは、以前よりトップレベルを維持している。直近の2014年調査では、5位と順位を落とすつつあるものの、依然として、日本への期待は高い。東京オリンピックを契機に、各国からの期待や評価に応えるべく、日本の持つ技術・ノウハウ・文化・人材を提供し、世界共通の課題解決に対して、より一層貢献していくべきだろう。

8. 産官学民によるレガシー共創

レガシーは未来への遺産であり、サステナブルであることが不可欠で

(図表2) レガシープランで想定すべき分野

分野	施策・事業分類
(1) 全員が能力と個性を発揮し、活躍する社会	1) シニアの活躍 2) 女性の社会参加・男性の家庭進出 3) 障がい者の社会参加 4) 現役世代の社会活動促進 5) 交流促進 6) 人材育成・学びの促進
(2) 皆が健康でアクティブに暮らせる社会	1) 健康増進 2) 海外展開 3) 産業創出
(3) 世界に開かれ、ジャパン・クオリティを広める社会	1) 国内観光産業の再構築・進化（インフラ） 2) 受入水準・範囲の向上・拡大（サービス） 3) 宝ものの流通促進（コンテンツ）
(4) スポーツ・芸術文化が広く浸透した社会	1) トップスポーツ振興 2) 新たなスポーツ文化の構築 3) スポーツ産業創出 4) スポーツの活用 5) スポーツ施設・空間 6) スポーツ組織・人材 7) 文化
(5) 国民も来訪者も安心する世界で最も安全な社会	1) 高次防災機能整備による減災 2) 高度技術を用いた社会インフラ等の維持保全 3) 健康・安全・快適性向上都市リノベーション 4) 安心・安全・快適で自由な移動 5) エネルギー安全の向上 6) 森林資源を活用したまちづくり
(6) 課題解決に先進的に取り組み、モデル・技術を世界に示す社会	1) 競技会場（ショーケース） 2) 臨海部（同上） 3) 都心商業業務地（同上） 4) 大都市郊外部（同上） 5) 地方都市・被災地（同上）

ある。サステナブルであるためには、民間事業として継続できるものであることが望ましい。事業立ち上げ時に公的資金や制度的支援が必要な場合でも、一定期間経過後に自立した事業として展開できることが重要である。民間事業として成立しない場合でも、民間（NPO・NGO含む）ノウハウを最大限活用して、事業全体のライフサイクルコストを最適化し、必要最小限の公的負担となるよう設計することがサステナブルの条件である。

また、一時的なフローよりもストックを重視すべきである。ハードであれば、大会期間中など一時的な利用・需要に合わせるのではなく、ライフサイクル全体での利活用を想定した仕様にすべきである。将来へのストックという意味では、人材育成につながる施策も優先度が高い。加えて、社会・地域・組織における人と人とのつながりや絆を蓄積、強化する施策・事業も、後々のストックとして大きな効果が見込まれる。

さらには、分野横断の重要性を挙げたい。個別分野では、資金や人材

が不足したり、事業性や費用対効果が低い場合でも、複数の分野を組み合わせ、目的を同時達成するアプローチをとることによって、全体として効率性・事業性が高まり、実現のハードルを下げる事ができる。例えば、既存建物の耐震化だけでは事業者はなかなか一歩を踏み出しにくい、容積率や用途規制の緩和、インフラの整備とセットで行うことにより、耐震化へのインセンティブが生まれる。このような縦割りや業界別を乗り越えた発想・体制が、有効なレガシーづくりにより重要なポイントとなる。すでに、大会に向けて観光振興・文化振興の基盤整備を推進する目的で、観光庁と文化庁が包括的連携協定を締結（2013年11月）するなど、横断的な気運が出てきている。その動きを加速するとともに、効果を関係者が認識することで、2020年以降も分野横断での取組や柔軟な制度設計が広がることを期待する。

このようななか、2014年4月23日、民間企業を中心に、府省、東京都、自治体、スポーツ団体など計164団体により、「レガシー共創協議会」を設立した（2014年12月現在176団体。筆者は会長を務める）。8カ月の間に、延べ3,000人を超える多彩なメンバーによるレガシーに関する集中討議を通じて約120の事業アイデアを生み出し、そのうち40のプロジェクトの具体化検討を進めている。民間発意の産官学協働で、大会開催6年前にこれほどの規模でレガシー検討活動の展開には、先達であるロンドン大会関係者にも驚きと感嘆をもって注目されている。

昨年末には活動の成果として提言書第Ⅱ部を作成した。昨年8月1日に公表した提言書第Ⅰ部を踏まえるとともに、改めて重要な6つの点について問題提起をしている。①日本社会・経済の構造改革の加速、②地方創生・被災地復興の後押し、③アジア・世界の課題解決への貢献、④オールジャパンでの推進体制構築・全体マネジメントと役割分担、⑤公式スポンサー以外の参加の仕組み、⑥国民の参画・エンゲージメントはいずれも重要なテーマであり、日本全体での取り組みが期待される。折しも昨年12月8日のIOC総会にて、オリンピック改革に向けた40の提言である「Olympic Agenda2020」が採択された。その中には、負のレガシーを抑制するために既存・仮設・他都市の施設利用を促し、またオリンピック・ブランドの非営利使用の拡大を進めるといった提言も盛り込まれており、この協議会の活動・提言趣旨とも軌を一にしている。

今年2月27日には、組織委員会が大会開催基本計画をIOCとIPCに提出した。全体約180ページの計画の中に、94回「レガシー」という単語が登場し、「アクション&レガシープラン」として1つの章を設けたことは初めてである。ここではレガシーとして「スポーツ・健康」「街づくり・持続可能性」「教育・文化」「経済・テクノロジー」「復興・オールジャパン・世界への発信」の5分野を掲げている。

協議会でも、大会開催基本計画とほぼ重複するように図表2のとおり6分野について事業化の検討を進めている。

9. おわりに

しかし、果たして競技大会を安全・安心に運営し、メダル数を過去最多にして、課題解決先進国として、都市開発や技術発展を成し遂げれば、それだけで私たちが創出するレガシーが世界に喜ばれるのである。他の国々の人々にも無形のレガシーを遺すことも私たちの使命ではないだろうか。自国の盛り上がりはもちろんのこと、他の国々の多くの人々に喜んでもらい記憶に残るオリンピック・パラリンピックとすることはできないだろうか。

例えば、これまでメダルを獲得していない国々を多方面から援助し、2020年にメダルを獲得できるように応援してはどうだろうか。IOCに加盟する204の国と地域のうち、メダルゼロ国は74にのぼり、なかにはカンボジア、ミャンマー、ブータン、ブルネイ、ラオスなどのわが国と関係の深い国々も含まれる。パラリンピックについては、オリンピックよりも先進国と発展途上国との格差は大きい。まだ出場したことのない国の出場支援や、パラリンピアンへの最新の義肢装具の提供、最先端のスポーツ科学による競技力向上支援なども重要な課題ではないだろうか。

すでにスポーツ分野でも青年海外協力隊やODA、Sport For Tomorrowなどが行われているが、さらに積極的に他国を応援してはどうだろうか。2020年に初めてメダルを獲得した国民は生涯この競技大会を忘れないのではないか。

世界に7つの文明があるといわれるなか、1文明1国である日本は、「おもてなし」の言葉に表されるように相手を思いやり、相手に喜んで

もらえることを良しとするのも特徴の一つだとすると、そうした日本の良さを世界各国に理解してもらうには、メダル至上主義に傾斜しがちな競技大会に新たなイノベーションのヒントを与えるのも日本らしさかも知れない。

自国中心ではなく、他国の発展にも思いを寄せ、とりわけ発展途上国の人々のなかに、2020年のヒーロー・ヒロインを生み出し、人々に語り継がれるような競技大会が開催できれば、それはオリンピックズムの理想の実現でもある。それが日本の世界への貢献となり、結果として、わが国のソフトパワーの向上にもつながり、オリンピックの理念である世界平和に寄与できるのではないかと思われる。

【引用参考文献】

- 荒牧亜衣(2013) 第30回オリンピック競技大会招致資料からみるオリンピック・レガシー・体育学研究58
- 間野義之(2013) オリンピック・レガシー：2020年東京をこう変える、ポプラ社
- 三菱総合研究所プラチナ社会研究会レガシー共創協議会(2014) 2020年東京オリンピック・パラ競技大会レガシーに関する提言(中間報告)
- 三菱総合研究所プラチナ社会研究会レガシー共創協議会(2014) 2020年東京オリンピック・パラ競技大会レガシーに関する提言【第II部】レガシー共創に向けた40のプロジェクト提案(本編)
- スマート・ベニュー研究会及び日本政策投資銀行地域企画部(2013) スポーツを核とした街づくりを担う「スマート・ベニュー」～地域の交流空間としての多機能複合型施設～
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(2015) 大会開催基本計画
- 東京都(2014) 東京都長期ビジョン「世界位置の都市・東京」の実現を目指して
- 東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会(2013) 2020年東京オリンピック・パラリンピック立候補ファイル
- International Olympic Committee(2013) Olympic Legacy
- Leopkey, B. & Parent, M. M.(2012) Olympic Games legacy: From general benefits to sustainable long-term legacy. International Journal of the History of Sport, 29.

2014年度（第1フェーズ） 活動報告

— レガシーの発想で未来社会創造へ —



プラチナ社会研究会
レガシー共創協議会

レガシー創出に向けたメッセージ

レガシー共創協議会で基調講演を頂いた皆様のメッセージをご紹介します。

第1回全体会（2014年4月23日） 基調講演

内閣官房 参与
同・2020年オリンピック・パラリンピック
東京大会推進室長

平田竹男 様



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功に導くためには、スポーツ界・東京都・政府・民間企業等が一体となって、オールジャパンで推進することが必要です。国としては、セキュリティ・安全安心、輸送、外国人旅行者受入、バリアフリー、復興・地域活性化、スポーツ、文化・環境等幅広い分野において円滑な準備を進めています。

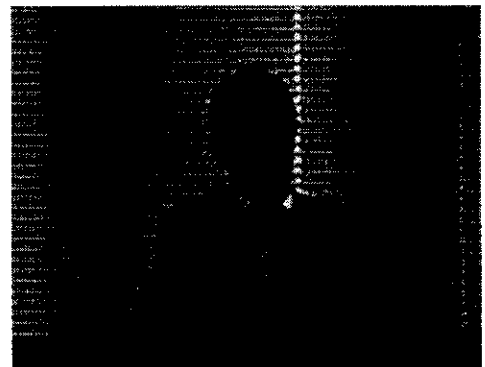
なお、大会開催に向けては、オリンピックとパラリンピックの一体化が重要であると考えています。2020年東京大会は、史上初めて同じ都市で2度目のパラリンピック開催であり、わが国では団塊の世代等高齢化がさらに進む時期になります。心のバリアフリーも含めて、オリンピック・パラリンピックを契機に社会が変わるといふレガシーが生まれることを期待します。

オリンピック・パラリンピックは誰もが明るく楽しくなれるテーマです。行政、民間企業、大学、NPOなど立場はそれぞれですが、各々できることを2020年に向けて進めていき、共に明るい未来を切り拓きましょう。

第2回全体会（2014年7月8日） 基調講演

東京オリンピック・パラリンピック競技大会
組織委員会 事務総長

武藤敏郎 様



東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は2020年大会に向けて、施設整備や競技運営、文化・教育など、全国の自治体や大学とも連携を図りながら、被災地の復興にも寄与することができるよう検討・準備を進めています。レガシーは重要なテーマの一つであり、担当部長の設置や専門家の招聘等を通じて検討を始めています。

レガシーは日本語にすると「遺産」という意味ですが、重要なのは自ら開発する・作り上げていくという思想です。長期的・持続的効果として社会に何を残すことができるかということをご各々が主体的に考えていく必要があるでしょう。また、レガシーは範囲が広いので、具体化に向けては幅広い関係主体が連携を図ると同時に責任等を明らかにしながら進める必要があると思います。

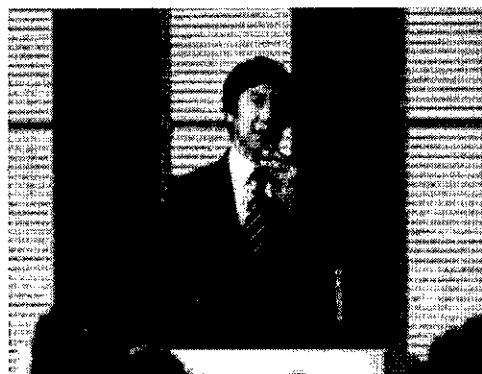
ぜひ民間等を含む様々な主体の皆さんと手を取り合いながら、ビジョン・レガシー・大会運営が一体となった望ましい形を目指していきたいと思っております。

第3回全体会（2014年10月20日）

基調講演

日本オリンピック委員会 理事
日本オリンピックズ協会 会長
日本水泳連盟 会長
東京オリンピック・パラリンピック競技大会
組織委員会 アスリート委員長

鈴木大地 様



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、自分自身も招致活動に関与していたこともあって特別な思いを感じています。後々振り返った時に、開催してよかったと思われる大会に是非していきたいと思います。

水泳に関して歴史を振り返ると、1964年大会を契機に屋内プールの整備やスイミングクラブの活動が進んだと言われています。私自身は屋内プールで育った世代の一人に該当します。

2020年に向けては、自身の経験も踏まえて水泳の裾野の拡大・普及に取り組みつつ、競技力向上と社会貢献にも取り組んでいきたいと考えています。これらはバランスを取りながら進めていく必要があります、その中で新たなレガシーを生み出すような貢献をしていければと思います。

第4回全体会（2014年12月16日）

基調講演

東京オリンピック・パラリンピック競技大会
組織委員会 評議員
公益財団法人日本サッカー協会 最高顧問
公立大学法人首都大学東京 理事長

川淵三郎 様



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、一時的な競技力向上だけでなく、しっかりと土台を構築し、次の発展につなげるというレガシーの発想をもって取り組んでいくことが重要です。

サッカー日本代表として出場した1964年東京オリンピックを振り返ると、「スカイツリー型」で一握りの選手を集中的に育成していた時代でした。その成果はメキシコオリンピックでの銅メダルにつながりますが、その後アトランタオリンピックまで予選で勝てないという状況が28年間続きました。2020年に向けては、草の根育成も含め、広い視野を持ちながらスポーツ振興を進めていく必要があります。

スポーツには豊かな社会をつくる力があります。2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機によりよい社会の実現につながるよう、レガシーの発想で社会課題に取り組む皆さんを応援していきたいと思います。

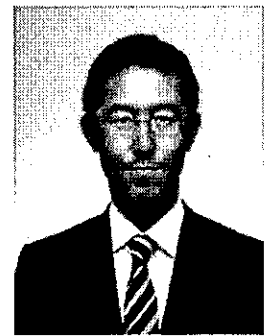
2014年度活動を振り返って

オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定に日本中が歓喜に沸いた2013年9月から早くも1年以上が経ちました。「レガシー」の概念やその重要性は当初それほど浸透していませんでしたが、この1年で、レガシーの視点に基づいて、社会が動き始めていることを感じています。

そうした変化の原動力の一つが、本レガシー共創協議会です。176の参加団体による協働プラットフォームとして4月から8か月の間に、延べ3,000人を超える多彩なメンバーによるレガシーに関する集中討議を通じて約120の事業アイデアを生み出し、そのうち40のプロジェクトの具体化検討を進めてきました。

本会の活動及び提言がレガシー創出の一助となること、またレガシー実現を通じて日本・世界が2020年に向けて、あるいは2020年を超えて、より良い社会になることを願ってやみません。

2014年12月



レガシー共創協議会会長
間野義之
(早稲田大学スポーツ
科学学術院教授)

レガシー共創協議会について

目的	異業種・産官学の知恵の結集による2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する、 ①レガシー・プランの提言 ②レガシー事業・施策の能動的な創出
設立	2014年4月23日（プラチナ社会研究会の分科会として）
参加団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員176団体（2014年12月時点） ● 会員（民間企業等）：114（2014年12月時点） 【主な業種】：健康・シニア、スポーツ、観光・交通、小売、電気・情報・通信、建設・不動産、素材・資材・設備、施設運営、金融、広告等 ● オブザーバー：62 【主な構成】：府省、自治体、スポーツ関連団体、公的団体 等
タスク フォース	①健康・スポーツ（89団体）、②観光・文化（97団体） ③全員参加・人財育成（54団体）、④まちづくり・先進技術（98団体）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・レガシー創出に向けた提言、情報発信（気運醸成） ・レガシー共創に向けた場づくり（ネットワーキング） ・レガシー事業、施策の具体的創出（インキュベーション）

2014年度活動概要

2014年度は、4月の発足から12月まで、4回の全体会、28回のTFを開催し、延べ約3,000人を超える会員等に参加頂きました。その中では、様々なアイデア共創、具体化（プロジェクト化）検討、実現に向けての気運醸成（フォーラム開催）、提言活動を進めました。

- | | |
|----------|---|
| 2014年 4月 | 協議会発足会（第1回全体会）
・基調講演：平田竹男様（内閣官房参与・オリパラ推進室長） |
| 7月 | 第2回全体会
・基調講演：武藤敏郎様（組織委員会事務総長）
・レガシー創出に向けた提言（第I部）公表 |
| 10月 | 第3回全体会
・基調講演：鈴木大地様（JOC理事・水泳連盟会長・組織委員会アスリート委員長）
・レガシー共創プロジェクト検討状況の発表 |
| 11月 | レガシー共創フォーラム2014（早大大隈講堂で開催、約950人参加）
※詳細は「ダイジェストレポート」（別冊）を参照 |
| 12月 | 第4回全体会
・基調講演：川淵三郎様（組織委員会評議員）
・レガシー創出に向けた提言（第II部）公表 |

レガシー創出に向けた提言

レガシー創出に向けて、協議会としての提言を作成・公表しました（8月：第Ⅰ部、12月：第Ⅱ部）。
 詳細は協議会WEBサイト（<http://www.mri.co.jp/opinion/legacy/index.html>）をご覧ください。

〈第Ⅰ部〉

基本方針		夢とチャレンジと敬意を感じられる持続可能な成熟社会
分野別ビジョン（ポジティブレガシーによる社会課題解決）	①全員が能力と個性を發揮し、活躍する社会	国民の自己実現、所得向上、人口減少・高齢化の下での経済成長や国民負担の軽減等につなげる
	②皆が健康でアクティブに暮らせる社会	国民の生活の質の向上やアクティブな活動の基盤づくり、生産性向上や国民負担の軽減等につなげる
	③世界に開かれ、ジャパン・クオリティを広める社会	観光産業の活性化による雇用創出、日本の良さを世界に広め日本ファンの拡大、安全保障強化につなげる
	④スポーツ・芸術文化が広く浸透した社会	成熟社会として芸術・文化の生活への浸透・定着、新たな需要・産業の創出につなげる
	⑤国民も来訪者も安心する世界で最も安全な社会	外部からの攻撃や自然災害対応など大会中の安全確保をトリガーにして日本全体の安全性向上につなげる
	⑥課題解決に先進的に取り組み、モデル・技術を世界に示す社会	科学技術・ICTの先進的な活用やイノベーション創出、その成果の世界への還元につなげる
ネガティブレガシー（負の遺産）最小化	競技会場の大会後利用	運営方法・管理技術に関する民間提案の反映、複数施設の一体的運営、スポーツ以外の集客機能複合化、施設利用需要の創出・拡大等
	大会の持続可能性	ISO20121に沿った透明性の高いプロセス・ステークホルダーの参画、サプライチェーンを対象とする調達ポリシー策定等
	地方・被災地、2021年以降の落ち込み抑制	復興計画の進捗管理強化・前倒し実現、地方経済のモニタリング強化と事前対策、地方版レガシープランの策定、公共事業の2021年以降への分散
全体推進策	レガシーPDCA	包括的なビジョンなど方向性提示（P）、産官学協働（D）、第三者機関によるモニタリング（C）、次に向けた改善（A）
	レガシー共創ファンド	国内外のあらゆる主体から事業・施策を募集し、一定の基準をクリアしたプロジェクトについて適切な資金を提供する仕組み

〈第Ⅱ部〉

レガシー具現化に向けた6つの提言	提言1：社会・経済の精治改革	成熟化に適した社会・経済構造への転換に向けた、各府省の取組みの統合的推進、大会後の発展基盤づくり
	提言2：地方創生・被災地復興	地域ブロック単位でのレガシープランの推進、2019ラグビーW杯、2021年関西WMGも含む地方レガシー推進
	提言3：ファン・世界の課題解決	成熟都市としての経験を活かした課題先進モデルの提示による各国への課題解決への貢献、信頼感の醸成
	提言4：全員参加型推進体制① — 全体マネジメント	関係組織の共通方針策定、施策体系化、役割分担・連携の明確化、PDCAサイクルの推進
	提言5：全員参加型推進体制② — 公式スポンサー以外も含む参画	大会を支える公式スポンサーの権利遵守を前提としつつ、地方・中小企業・NPO等を含む日本全体でレガシー創出に参加等ができる仕組み
	提言6：全員参加型推進体制③ — 国民の参画・エンゲージメント	国民自らがレガシー創出に取り組むための機運醸成、多様な立場の人々の意思決定プロセスへの参画

レガシー共創プロジェクト

未来社会ビジョンの実現に向けたレガシーの創出を目指し、40のプロジェクトが立ち上げられ、共創での検討が進められました。各プロジェクトの詳細は協議会WEBサイトをご覧ください。
(<http://www.mri.co.jp/opinion/legacy/index.html>)

【レガシープロジェクト体系】

(1) 全員が能力と個性を発揮し、活躍する社会

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| ■シニア・障がい者 | ■子育て世代・女性 |
| No.01 「パラリンピック・レガシー」プロジェクト | No.06 ワーキングプレイス提供運営事業 |
| No.02 Cool Senior in Japan | ■外国人 |
| No.03 サポーター・マッチング・プラットフォーム | No.07 Diversity to 2020 |
| No.04 シームレスなバリアフリー環境創造 | ■共通基盤 |
| No.05 旅行弱者支援プラットフォーム構築事業 | No.08 新たなボランティア制度の検討・提案 |
| | No.09 公共施設等での地域課題解決・交流促進 |

(2) 皆が健康でアクティブに暮らせる社会

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| ■まちづくり | ■運動促進 |
| No.10 大丸有・健康都市先進モデル研究会 | No.13 ビジネスパーソンの運動機会創出 |
| No.11 健康増進空間プラットフォーム勉強会 | No.14 歩行を通じて健康寿命の延伸を実現する |
| ■制度 | ■システム |
| No.12 健康関連投資研究会 | No.15 データヘルスケア研究会 |
| | No.16 介護予防「基本チェックリスト」ICT化勉強会 |

(3) 世界に開かれ、ジャパン・クオリティを広める社会

- | | |
|-------------------------|--------------------------------|
| ■制度・仕組み | ■コンテンツ |
| No.17 スポーツ合宿誘致マッチングシステム | No.23 医療の国際化 |
| No.18 おもてなし認証 | No.24 IR・MICEのビジネス構造と支える仕組み |
| No.19 地域の観光資源を活かす、新しい観光 | No.25 “Photographic Japan” 写真展 |
| ■基盤 | No.26 既存施設有効活用体験型ゲストハウス |
| No.20 エリアマーケティングデータ開発 | |
| No.21 キャッシュレス社会の実現検討 | |
| No.22 食文化コミュニケーション | |

(4) スポーツ・芸術文化が広く浸透した社会

- | | |
|------------------------|------------------------------------|
| ■スポーツ空間づくり | ■マネジメント |
| No.27 空中自転車・ランニング道路 | No.30 オリハラにおけるスポーツファシリティ・エリアマネジメント |
| No.28 自転車走行空間ネットワーク化事業 | ■文化イベント |
| No.29 日本が世界に発信する未来型パーク | No.31 おとまち感動クエスト |

(5) 国民も来訪者も安心する世界で最も安全な社会

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| ■交通・移動 | ■エネルギー |
| No.04 シームレスなバリアフリー環境創造 | No.34 自然エネルギー利用の温泉地リノベーション |
| No.05 旅行弱者支援プラットフォーム構築事業 | No.35 エネルギートレーサビリティ |
| No.32 シームレスな移動を実現したまちづくり | No.36 持続可能なエネルギーネットワーク |
| No.33 移動最適化 | ■イベント運営 |
| | No.37 安全・安心・スマートなイベント運営 |

(6) 課題解決に先進的に取り組み、モデル・技術の世界に示す社会

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ■先進技術 | ■先進モデル |
| No.32 シームレスな移動を実現したまちづくり | No.35 エネルギートレーサビリティ |
| No.33 移動最適化 | No.36 持続可能なエネルギーネットワーク |
| No.37 安全・安心・スマートなイベント運営 | No.39 森林資源を活用したまちづくり |
| No.38 臨場感溢れるエンターテインメントの実現 | |

(7) 全体共通

※プロジェクト名は一部略称

会員一覧

レガシー共創協議会は、多分野に亘る業種の民間企業に加えて、中央省庁・自治体等の公的機関、スポーツ団体、財団・NPO、大学など産官学の幅広い会員に参加して頂いています。2014年12月時点で会員数は、176団体となりました。

<レガシー共創協議会 会員・オブザーバー一覧> 全176組織 (会員114、オブザーバ62)

【会員】

組織名	
株式会社アイ・ティー・ワン	株式会社丹膏社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	株式会社地球快通化インスティテュート
アクティオ株式会社	千歳興産株式会社
株式会社アサツー デイ・ケイ	株式会社電通
株式会社朝日新聞社	株式会社電通国際情報サービス
アディダス ジャパン株式会社	株式会社電通パブリックリレーションズ
株式会社アルファフォーラム	株式会社東急イー・ジェンシー
株式会社安藤・間	東急不動産ホールディングス株式会社
株式会社イトーキ	東京ガス株式会社
株式会社イルカ	東京建物株式会社
株式会社ウイズウィット	株式会社東京都市銀行
エムサービス株式会社	東京美装興業株式会社
SGSジャパン株式会社	株式会社東芝
NECネットエスアイ株式会社	株式会社ドコモ・インサイトマーケティング
株式会社エムオーテック	凸版印刷株式会社
大阪ガス株式会社	日建設計総合研究所
株式会社大林組	日産自動車株式会社
鹿島建設株式会社	日本アイ・ビー・エム株式会社
株式会社カナデン	日本応用老年学会有限責任事業組合
株式会社カナモト	日本コンベンションサービス株式会社
川崎重工業株式会社	日本GE株式会社
キャンマーケティングジャパン株式会社	一般社団法人日本スポーツ&ボディ・マイスター協会
株式会社九電工	日本電気株式会社
株式会社協栄	日本電気株式会社 中央研究所
共同印刷株式会社	野原産業株式会社
近畿日本ツーリスト株式会社	株式会社乃村工藝社
株式会社熊谷組	株式会社情報堂
クリナップ株式会社	パンフィックコンサルタンツ株式会社
広友ホールディングス株式会社	株式会社パスポート
株式会社コスモスインシア	パナソニック株式会社
株式会社コングレ	びあ株式会社
医療法人社団相愛会	BSIグループジャパン株式会社
サンリーパブリシティサービス株式会社	株式会社日立製作所
株式会社CF-Station	株式会社日比谷花壇
株式会社ジェイティービー	株式会社フジクラ
株式会社JTBコミュニケーションズ	富士通株式会社
清水建設株式会社	富士電機株式会社
一般社団法人生涯学習普及協会	丸善シートパイル株式会社
株式会社情報通信総合研究所	三菱地所株式会社
シンコースポーツ株式会社	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
シンフォニアテクノロジー株式会社	三菱重工業株式会社
住友電気工業株式会社	三菱樹脂株式会社
住友不動産エスフォルタ株式会社	株式会社三菱総合研究所
株式会社セールスフォース・ドットコム	三菱電機株式会社
株式会社セレスポ	株式会社三菱東京UFJ銀行
総合警備保障株式会社	株式会社Minorilソリューションズ
ソニー株式会社	明豊ファシリティアークス株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	株式会社山下設計
株式会社大伸社	株式会社ヤマハミュージックジャパン
大成建設株式会社	ユアサ商事株式会社
大日本印刷株式会社	横河ソリューションサービス株式会社
大和リース株式会社	株式会社読売新聞東京本社
高砂熱学工業株式会社	株式会社 LIXIL
株式会社竹中工務店	株式会社ルネサンス

※2014年12月時点、五十音順

【オブザーバー】

組織名
経済産業省
経済産業省 関東経済産業局
国土交通省
総務省
文部科学省
青森県
石川県
茨城県
大阪府(商工労働総務課・大阪産業経済リサーチセンター)
香川県
川崎市
神戸市
静岡市
杉並区
仙台市
千葉市
東京都
新潟市
山形県
山梨県
横浜市
一般社団法人アスリートネットワーク
関西ワールドマスターズゲームズ2021大会準備委員会
公益財団法人健康・体力づくり事業財団
公益財団法人笹川スポーツ財団
一般社団法人日本アスリート会議
公益財団法人日本体育協会
一般社団法人日本パラリンピアンズ協会
特定非営利活動法人日本ビーズ文化振興協会
公益財団法人日本陸上競技連盟
特定非営利活動法人MIPスポーツプロジェクト
一般財団法人UNITED SPORTS FOUNDATION
公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会
流通経済大学
特定非営利活動法人海口マン21
経済人コー円卓会議日本委員会
特定非営利活動法人ジャパン・トラベルボランティア・ネットワーク
一般社団法人食農共創プロデューサーズ
一般財団法人長寿社会開発センター
公益財団法人東芝国際交流財団
公益財団法人日本財団
株式会社日本政策投資銀行
クールジャパン機構(株式会社海外需要開拓支援機構)
日本政府観光局(JNTO)
公益財団法人日本レクリエーション協会
一般財団法人ニューメディア開発協会

他

他

Beyond 2020, Tokyo, and Sector

レガシー共創協議会への入会をご希望の場合は、下記事務局までご連絡ください。

【お問い合わせ先・お申込み先】

プラチナ社会研究会 レガシー共創協議会 事務局
<http://www.mri.co.jp/opinion/legacy/index.html>

E-Mail : p42legacy-info@mri.co.jp
TEL : 03-6705-6009 (プラチナ社会研究会事務局)
03-6705-6098 (レガシー共創協議会事務局)

他国の発展にも貢献する スポーツ庁に

早稲田大学
スポーツ科学学術院
教授

間野 義之

スポーツ庁の組織と役割

わが国全体のスポーツ行政の司令塔となるスポーツ庁が2015年10月、文部科学省の外局として発足する。

スポーツ庁の設置は、1988年の首相諮問機関「スポーツの振興に関する懇談会」の報告書に始まる。中央のスポーツ行政組織について、「当面、文部省のスポーツ担当部署の強化充実を図り、将来は、行政改革の動向も勘案し、スポーツ省の設置を目指すべきである」と記された。その後、いくつかの提言が重ねられ、09年に出された文科

省の「スポーツ立国戦略」を受けて「スポーツ振興法」が50年ぶりに改正され、11年に「スポーツ基本法」が成立した。

「スポーツ振興法」がスポーツの振興 (development of sport) であったのに対して、「スポーツ基本法」はスポーツによる国家の発展 (development through sport) へとパラダイムシフトしていることから考えても、スポーツ庁はスポーツを通じた、わが国全体の発展を目指すことになる。

現行組織である「スポーツ・青少年局」のうちスポーツ関係は3課1参事官で76人の組織だが、新たに設置され

るスポーツ庁は5課2参事官で121人体制と大幅に強化される。

新たに加わった業務分掌は、政策課に「国内外の動向調査、戦略的広報」、スポーツ健康推進課に「予防医学の知見に基づくスポーツの普及」、競技力向上課に「医・科学を活用した競技力向上策の開発」、スポーツ国際課に「スポーツを通じた国際貢献、世界のスポーツ界への積極的関与（人材育成・派遣等）」、時限で設置されるオリンピック・パラリンピック課に「オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進 (Sport for Tomorrowの推進等) 」、

2020年大会に向けたスポーツ団体等との調整」、参事官 (地域振興担当) に「スポーツをできる多様な場の創出 (地域スポーツ施設の充実等) 」とスポーツを通じた地域おこしへの支援」、参事官 (民間担当) に「産業界との連携促進」が示されている。

各課・参事官には、厚生労働省、外務省、総務省、国土交通省、総務省などから計23人が再配置され、各府省と密接な連携をとりながら、横断的な施策展開を企図している。

スポーツ庁の政策目標

スポーツ庁の政策目標の一部は、すでに12年の「スポーツ基本計画」に、

まの・よしゆき

1963年、神奈川県生まれ。横浜国立大学卒、東京大学大学院教育学研究科修士課程終了。博士 (スポーツ科学)。専門はスポーツ政策論。三菱総合研究所、早稲田大学助教などを経て、2009年から現職。スポーツ庁創設のほか、各地のスポーツ振興施策などに携わる。著書に『公共スポーツ施設のマネジメント』、『オリンピック・レガシー』など。

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策と政策目標が明記されている (表11次ページ)。これらは2020年のオリンピック・パラリンピック (以下、オリ・パラ) の東京開催決定以前に作成されたものであり、スポーツ庁の新たな組織・業務分掌を踏まえた政策目標を追加提案したい。

(1) 健康寿命の延伸

スポーツ健康推進課には、健康寿命の延伸を政策目標としてもらいたい。わが国の13年における健康寿命は男性72歳、女性76歳である。健康寿命の延伸には栄養・休養に加え、運動・スポーツなどの身体活動が極めて重要であ

る。世界保健機関 (WHO) によると、身体不活動による死者数は、全世界死者数の6%であり、高血圧 (13%)、喫煙 (9%)、高血糖 (6%) に次いで4番目の危険因子となっている。

一方、これまでの学術研究によると、オリ・パラ開催国で開催後の国民の身体活動量の大幅増加は観察されていない。つまり、オリ・パラの開催で国民が必然的にスポーツをするようになるわけではなく、並行して身体活動の行動変容を促す施策を講じる必要がある。

わが国のこれまでの健康・スポーツ施策・事業を省庁横断的に充実・発展させるとともに、国際社会の中でリーダーシップを発揮して、運動・スポーツのポジティブなレガシー (遺産) を計画的に創る必要がある。

(2) スポーツを通じた親日国づくり

スポーツ国際課では、スポーツを通じた親日国づくりを政策目標としては

表1 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策と政策目標

施策	政策目標
1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	・子どもの体力が昭和60年頃の水準以上
2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	・成人の週1回以上のスポーツ実施率が65% ・週3回以上のスポーツ実施率が30%
3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	・総合型地域スポーツクラブの育成 ・スポーツ指導者・スポーツ施設の充実
4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備	・夏季・冬季オリンピックでの過去最多メダル数 ・オリンピック及び各世界選手権大会での過去最多入賞者数 ・オリンピックの金メダル数を夏季大会5位以内、冬季大会10位以内 ・パラリンピックの金メダル数を、夏季大会17位以内、冬季大会8位以内
5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進	・オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の積極的な招致・開催 ・国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築
6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上	・ドーピング防止活動推進のための環境整備 ・スポーツ団体のガバナンスを強化 ・スポーツ紛争仲裁のための基礎環境整備・定着
7. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進	・トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

出所：文部科学省資料から

どうであろうか。世界共通の課題や世界に先行した課題を抱えるわが国が、オリ・パラを契機に解決モデルの一端を提示し、そのノウハウを世界に展開することは、2回目の夏季大会開催の権利を得た東京の使命である。日本の持つ「和」や「おもてなし」などの精神文化を、スポーツ交流を通じて披露・紹介し、民族融和や平和構築に貢献できれば、日本の世界に対する最大のレガシーとなる。何よりも、わが国自身が一部の近隣諸国と政治的な摩擦・対立を抱えており、一朝一夕に

解決する問題ではないが、関係各国が「2020年」という中期的な目標を共有し、一つずつ「ねじれ」をほどこしていくことができないうか。実際、日本人自身が思っている以上に世界の人々は日本を高く評価している。例えば、英国の放送局BBCが毎年実施している「世界によい影響を及ぼす国」ランキングでは、以前からトップレベルを維持している。直近の14年調査では5位と順位を落としたものの、依然として日本への期待は高い。オリ・パラを契機に各国からの期待や評価に応えるべく、日本の持つ技術・ノウハウ・文化・人材を提供し、世界共通の課題解決に対して、より一層貢献していくべきであろう。

(3) スポーツを通じた地方創生

参事官（地域振興担当）には、スポーツを通じた人口分散と地方創生を政策目標としてもらいたい。東北復興と

地方創生を念頭に置きつつ、オリ・パラの特徴と日本が目指す将来像を結びつけて考えることで、オリ・パラにとっても、日本の未来にとっても、ポジティブな価値が生み出される。

大会開催に直接関わる面では、「海外からの大会観戦者・関係者をいかに地方に誘客し、継続的な関係をつくれるか」、「大会で使用される施設・設備・製品・サービスに、いかに被災地や地方の産品を活用できるか」などがポイントである。大会を地域活性化に活かす能動的な検討・仕掛けが必要であり、それらをネットワーク化し、全国レベルで戦略、施策、事業を立案・展開する動きも重要である。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、全国各地で地方版総合戦略の策定が進められ、15～19年度の戦略に沿った施策の実行が、新型交付金によって担保される。地方創生の文脈に沿って、各自自治体がスポーツ分野で活用す

ることも可能となる。

すでに全国知事会には「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部」が設置され、各国の事前キャンプなど都道府県間での取り組みが進められている。15年6月には「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首长連合」が設立され、基礎自治体の検討・推進の仕組みもつくられつつある。こうした動きや仕組みを通じ、スポーツを活用した地方都市の課題解決を加速することが最も重要である。各地で実証したモデルを全国に展開したり、プロスポーツやスポーツキャンプ等の誘致による定住人口・移住人口・交流人口の増加を図ることで、スポーツを核にしたまちづくりを推進することなどが考えられる。

(4) スマート・ベニユー[®]の推進

同様に参事官（地域振興担当）には、

地域スポーツ施設の充実等のために、国土交通省等と連携し「スマート・ベニユー[®]」を各地に整備してほしい。「スマート・ベニユー[®]」とは、周辺のエリアマネジメントを含む複合的な機能を備えたサステナブル（持続可能）な交流施設のことである。

地方自治体の財政状況が厳しくなる中、スポーツ施設においては全国で今後2兆円以上の改築新設額が見積もられており、財政上効率よく都市機能を集約するには、コンパクトシティーの推進と公共スポーツ施設の「多機能複合型」化が必要となる。域内外から人が集まり、交流できるようなスタジアム・アリーナ等の整備は、地域社会のコミュニティ形成にも資する。これからのスタジアム・アリーナ等は、多機能複合型、民間活力導入、まちなか立地によりコンパクトシティー推進の中核拠点として整備し、サステナブルな施設として永続的に事業運営される

表2 日米英のGDSP推計値

対象国	対象年	GDSP	対GDP比	推計者
米国	1995	1520億ドル	2.0%	Meek.A
	2005	1684億ドル	—	Milano.M
英国	1990	82.7億ポンド	1.7%	The Henley center
	1995	98.0億ポンド	—	The Leisure Industries Research Center
日本	2002	14兆7510億円	3.0%	日本政策投資銀行
	2012	11兆4085億円	2.4%	日本政策投資銀行

出所：日本政策投資銀行（2015）より作成

ことが望ましい。実際に「スマー ト・ベニ ュー[®]」の要素を含む事例も現れている。その一つがJR長岡駅直結の「シティプラ

るスポーツ産業の割合は米国（2・0%）や英国（1・7%）とも遜色のない水準である（表2）。2020年を機に、日本経済を牽引する産業の一つとしてスポーツ産業の拡大が期待される。

「スマー ト・ベニ ュー[®]」の要素を含む事例も現れている。その一つがJR長岡駅直結の「シティプラ

GDSPの成長には、産業界との連携促進に向けた具体的なプラットフォームが必要となる。例えば、14年4月に民間企業を中心に、府省、自治体、スポーツ団体など計164団体により、「レガシー共創協議会」を設立した（15年8月現在221団体。筆者は会長を務める）。当初8カ月の間に、延べ3000人を超える多彩なメンバーによるオリ・パラのレガシーに関する集中討議を通じて約120の事業アイデアを生み出し、そのうち40のプロジェクトを具体化する検討を進めている。

ザホール アオーレ長岡」である。プロスポーツの公式戦やコンサートの開催も可能なアリーナ、天候を気にせず様々なイベントが開催できる屋根付き広場「ナカドマ」、市民活動に最適な交流ホール、市役所窓口等を備えている複合施設であり、これまでのスポーツ施設の枠を超えた新たなタイプの交

日本政策投資銀行の推計によると、12年時点の国内GDSPは11兆4085億円であり、当時の名目GDSPの2・4%（公営競技を除くと1・5%）を占めるといえる。この値は国内主要産業の一つである鉄鋼産業や輸送機械産業よりも大きく、スポーツ産業は対応の規模を有する産業であるといえる。一概には比較できないが、GDPに占め

民間発意の産官学協働で大会開催6年前に、これほどの規模でレガシー検討活動が展開されていることは、先達

であるロンドン大会関係者にも驚きと感嘆をもって注目されている。

おわりに

スポーツ庁の新たな組織・業務分掌を踏まえた政策目標について議論してきたが、果たしてdevelopment through sportはスポーツを通じたわが国の発展に留まっていけるだろうか。他の国々の発展に寄与することも先進国としての使命ではないだろうか。2020年はその役割を果たす重要なきっかけになってほしいと願っている。

東京大会を安全・安心に運営し、獲得メダル数を過去最多にして、課題解決先進国として都市開発や技術発展を成し遂げたとしても、それだけで私たちが創出するレガシーが世界に喜ばれるとは思えない。自国の盛り上がりはもちろんのこと、他の国々の多くの人々に喜んでほしい、記憶に残るオリピック・パラリンピックとすること

はできないだろうか。

例えば、これまでメダルを獲得していない国々を多方面から援助し、東京大会でメダルを獲得できるよう応援してはどうだろうか。IOCの204の加盟国・地域のうちメダルゼロの国は74に上り、カンボジア、ミャンマー、ブータン、ブルネイ、ラオスなど、わが国と関係の深い国も少なくない。

パラリンピックはオリンピックよりも先進国と発展途上国の競技力の格差が大きい。出場経験のない国の出場支援や、パラリンピアンへの最新の義肢装具の提供、最先端のスポーツ科学による競技力向上支援なども重要な課題ではないだろうか。

すでにスポーツ分野でも青年海外協力隊やODA、Sport For Tomorrowなどが行われているが、さらに積極的に他国を応援してはどうであろうか。2020年に初めてメダルを獲得した国の人々は、生涯この競技大会を忘れ

ないだろう。

「おもてなし」の言葉に表されるように、相手を思いやり相手に喜んでもらえることを良しとするのが日本の特徴の一つだとすると、そうした日本の良さを世界各国に理解してもらうには、メダル至上主義に傾斜しがちな昨今の競技大会に新たなイノベーションのヒントを与えるのも、日本らしさかもしれない。

自国中心ではなく他国の発展にも思いを寄せ、とりわけ発展途上国の人々の中に2020年のヒーロー・ヒロインを生み出し、人々に語り継がれる競技大会が開催できれば、それはオリンピックの理想の実現でもある。それが日本の世界への貢献となり、結果として、わが国のソフトパワーの向上にもつながり、オリンピックの理念である世界平和に寄与できるのではないか。21世紀型のスポーツ政策を世界に提案できるスポーツ庁に期待したい。

2020 年を契機とした国内スポーツ産業の発展可能性

桂田隆行（日本政策投資銀行）

間野義之（早稲田大学）

1. 国内スポーツ産業の傾向と現状

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機に、国や自治体、企業、競技関連団体など、さまざまな主体が「スポーツ」に注目している。そのような状況下、経済的な観点からも「スポーツ」の重要性は極めて高く、スポーツ産業は今後の日本経済を牽引する産業の一つになり得ると考えている。

スポーツは様々な有形・無形の機能を有しており、“ヒト”“モノ”“サービス”を通じて商品化あるいは、サービス化される。そして、国民のスポーツに関する需要を満たすべく、既存の産業分類に縛られない多様な産業群から構成されるものがスポーツ産業の特徴であり、“用品産業”“施設・空間産業”“サービス・情報産業”の3つの分野がそれぞれに成立し、さらに各分野が重複した新しい分野も誕生している。

例えば、各競技に関するスクールサービスの展開など“施設・空間産業”と“サービス・情報産業”の複合事業が誕生している。施設は単なるハコものではなく、利用者の需要を喚起するサービスが付随していることが重要となる。

さらに、企業や各種競技団体による多様なサービスの提供により、スポーツ分野における新たな事業が創出されて、スポーツ分野のみに留まらず他産業との連携にも発展している。例えば、スポーツ衣料は、スポーツ活動時に限らず日常生活の中でもファッションの一アイテムとなっており、また、スポーツ活動が健康増進や医療費の削減などに繋がることも注目されている。近年では、IT の発達により、その利便性も上記の通り複合化したスポーツ産業に活用されることも期待される。

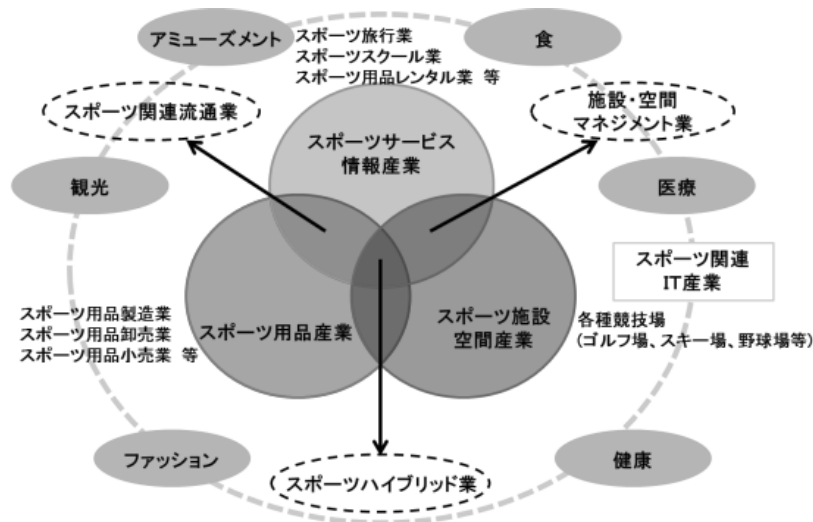


図 1. スポーツ産業の進化が期待される近接産業

(出所) 原田宗彦 (2015) 「スポーツ産業論第6版」 杏林書院

国内スポーツ産業に関する代表的な資料として、1982年以降、「レジャー白書」(公益財団法人日本生産性本部)が国内余暇市場におけるスポーツ部門の規模を公表している。その当時のスポーツ部門規模は2兆9,560億円であったが、1993年には6兆1,360億円にまで成長している。しかし、バブル経済が崩壊した影響もあり、1994年以降は縮小傾向となり、2013年では3兆9,180億円(余暇市場全体では65兆2,160億円)となっている(2012年から2013年にかけては増加している。)

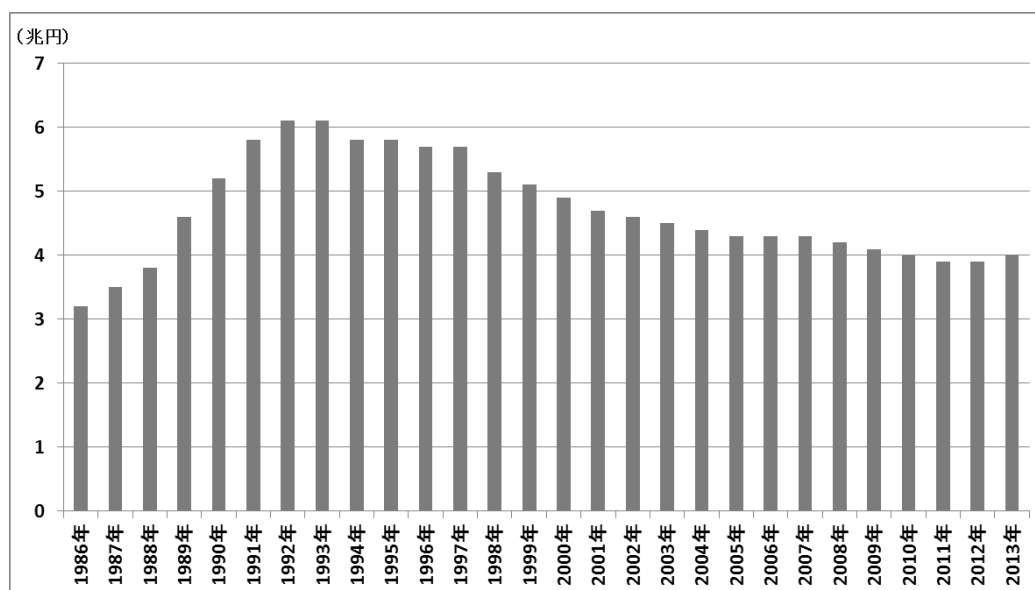


図2. 国内余暇市場におけるスポーツ部門規模

(出所) 公益財団法人日本生産性本部 (2014) 「レジャー白書」

ただし、「レジャー白書」が試算する余暇市場におけるスポーツ部門の規模は、スポーツ用品やサービスの個人消費額の総額であり、スポーツ活動や観戦を目的とした旅行項目や、テレビなどによるスポーツ放送料に関する項目が含まれていない。

そこで、今回、私は日本政策投資銀行(以下、DBJ)とともに、国内スポーツ産業の市場規模として、早稲田大学スポーツビジネス研究所(以下:RISB)が「スポーツ白書2006」(笹川スポーツ財団)に2002年当時の国内スポーツ総生産(GDSP)として発表した数値・算出手法を参考に、2012年時点のGDSPの試算を行った。

なお、GDSPの対象範囲について、公営競技(競馬・競輪・競艇・オートレース)は、スポーツ活動に伴う事業売上というよりは投票券の購買に伴う売上が大きいことから、公営競技を除いた数値も別途示している。

以下、次章では2012年時点での国内スポーツ総生産(GDSP)の試算結果を示す¹。

¹ 詳細な計算結果は、株式会社日本政策投資銀行地域企画部(2015)「2020年を契機とし

2. 2012年時点国内スポーツ総生産（GDSP）の試算

本件試算においては、RISBが公表した項目を参考にしつつ、2015年3月時点で全ての内訳の統計データが揃う2012年を基準年とした。また、各項目の増減を把握するため、可能な限り同じ統計を用いて2002年当時²および2012年時点の両年の産業規模を比較した。

項目	内訳
小売	専門店、百貨店、量販店
興行	野球、相撲、サッカー、バスケットボール、その他各競技
施設	ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、民間フィットネスクラブ、スポーツ・健康教授業、テニスコート、バドミントン・テニス練習場、スキー場、体育館、その他スポーツ施設提供業、興行場、公共体育・スポーツ施設、スポーツ施設改修・新築
賃貸	スポーツ・娯楽用品賃貸業
旅行	スポーツ・レクリエーション旅行
教育	国公立小中高、私立小中高、国公立大学、私立大学
放送・新聞	NHKスポーツ放送、民放キー局スポーツ放送 新聞、スポーツ新聞
書籍・雑誌	スポーツ関連書籍、保健・保健体育教科書、スポーツ雑誌
ゲーム・ビデオ	スポーツ関連ゲームソフト、スポーツ関連ビデオ
その他	toto、スポーツ保険
公営競技	競馬、競輪、競艇、オートレース

図3. 2012年のGDSP試算対象項目一覧

(単位: 億円)

項目	①2002年当時	②2012年時点	差異 (②-①)
小売	19,166	16,670	-2,496
興行	1,222	2,843	1,621
施設	32,961	21,148	-11,813
賃貸	283	270	-13
旅行	8,356	7,419	-937
教育	17,091	15,682	-1,409
放送・新聞	4,937	4,175	-761
書籍・雑誌	1,875	1,257	-618
ゲーム・ビデオ	469	288	-181
その他	380	973	593
公営競技	60,770	43,360	-17,410
総合計	147,510	114,085	-33,425
(公営競技を除いた場合)	86,740	70,725	-16,015

図4. GDSPの試算結果³ (2002年当時および2012年時点の比較表)

た国内スポーツ産業の発展可能性および企業によるスポーツ支援」を参照されたい。

² 2002年当時のGDSPは、1999年～2001年のデータを基に試算。

³ 2002年当時のGDSPは、RISBが公表した数値をもとにDBJにて一部項目を修正。

2012年時点のGDSPは全体で11兆4,085億円、公営競技を除くと7兆725億円と試算された。これは当時の名目GDPの2.4%（公営競技を除くと1.5%）を占めている。

項目別では、「公営競技」の金額が4兆3,360億円で、「施設」が2兆1,148億円（公営競技を除いた構成比29.9%、以下同様）となり、「小売」が1兆6,670億円（同23.6%）、学校教育費のうち体育関連費用等から構成される「教育」が1兆5,682億円（同22.2%）となった。その他、スポーツ活動を目的とした国内外の宿泊を伴う「旅行」が7,419億円（同10.5%）、スポーツに関する「放送・新聞」が4,175億円（同5.9%）、プロ野球やプロサッカー、大相撲などが含まれる「興行」が2,843億円（同4.0%）、「書籍・雑誌」が1,257億円（同1.8%）、totoやスポーツ保険の「その他」が973億円（同1.4%）等となっている。

なお、2002年当時のGDSPについてもRISBの発表値から一部項目内訳について修正試算したところ、全体で14兆7,510億円、公営競技を除くと8兆6,740億円となり、2012年時点より大きな試算値であった。

項目別では「公営競技」の金額が6兆770億円で、「施設」が3兆2,961億円（公営競技を除いた構成比38.0%、以下同様）、「小売」が1兆9,166億円（同22.1%）、「教育」が1兆7,091億円（同19.7%）、そして、「旅行」が8,356億円（同9.6%）、「放送・新聞」が4,937億円（同5.7%）、「書籍・雑誌」が1,875億円（同2.2%）、「興行」が1,222億円（同1.4%）等となっている。

本試算の結果、2012年時点のGDSPは2002年当時から、全体で3兆3千億円（公営競技を除くと1兆5千億円）以上減少している結果となった。この10年間で項目毎の規模順位は変化していないが、構成比率で比較すると項目毎で増減が生じている。例えば、「興行」は規模が大きくなると同時に構成比も拡大しており、「小売」、「旅行」、「教育」は、規模は減少しているものの、全体における構成比は微増している。一方、「施設」は2012年時点および2002年当時ともに規模が大きい項目ではあるが、減少額も大きく構成比も落としている。

3. スポーツから他産業への経済波及効果

次に、2012年時点のGDSP（公営競技含む）に基づき、他産業への経済波及効果（一次効果）の算出を試みた。総務省が公開している「産業連関表による経済波及効果」の計測ツールを用いて、GDSPを既定の部門（対個人サービス、情報通信、建設、教育・研究など）に分類し、部門毎のGDSP合計値をツールに投入した。



図5. GDSPにおける新規需要額および経済波及効果試算

(出所) 総務省(2011)「経済波及効果を計算してみましょう(平成23年産業連関表(確報)(統合大分類(37部門)))」をもとにDBJ作成

以上の試算結果より、2012年時点のGDSPによる経済波及効果(需要額に対して何倍程度の波及効果額が創出されるか)は、18兆5,649億円で約1.63倍の波及効果があると算出された。他産業の波及効果と比較してみると、スポーツ産業は商業(約1.51倍)より大きく、医療・福祉(約1.68倍)と同程度の波及効果を有していることになる。

他産業と比較すると、スポーツ産業は川下の最終消費者に近いポジションにある産業であると考えられる。従ってスポーツ産業は、スポーツ産業内の川上から川下までの各活動の中で事業規模の拡大を探るよりは、スポーツ産業の川下の活動部分で他産業と連携して新しい市場を創出していくことで、波及効果をより大きくしやすくなると思われる。例えば、飲食料品、医療・福祉などとの連携により大きな効果が期待できるのではないだろうか。

4. 地域別 GDSP

続いて、以下では地域別 GDSP の算出を試みた。

試算手法については、地域別（都道府県別）の数値が開示されている項目については当該値を用い、地域別の数値が入手できない項目については、当該項目を地域別に配分するのに適していると考えられる基準（例：地域別の施設数や人口など）を用いて按分する方法により試算している。

(単位: 億円)

ブロック	2012年時点GDSP		2011年県民経済計算	
	試算値	構成比	県内総生産 (名目)	構成比
合計	114,085	100.0%	4,974,111	100.0%
北海道	5,421	4.8%	182,631	3.7%
東北	10,322	9.0%	384,755	7.7%
北関東甲信	8,350	7.3%	380,139	7.6%
首都圏	31,860	27.9%	1,619,795	32.6%
北陸	2,382	2.1%	118,899	2.4%
東海	12,658	11.1%	616,613	12.4%
近畿	20,704	18.2%	775,518	15.6%
中国	6,008	5.3%	280,887	5.6%
四国	3,698	3.2%	138,594	2.8%
九州・沖縄	12,683	11.1%	476,280	9.6%

図6. 地域別 GDSP と地域別県民経済計算の比較

(出所) 2011年県民経済計算は内閣府(2011)「県民経済計算」をもとに DBJ 作成

結果として、構成比が高いブロックは大消費地である首都圏、近畿圏であることが分かる。ただし、同表にて並記した県内総生産(2011・名目)の地域別構成比率と比較してみると、GDSPは県内総生産(名目)と比べて相対的に三大都市圏以外の地方圏(北海道、東北⁴、近畿、四国、九州・沖縄)での構成比率が高い。

項目別の内訳は本報告では省くが、例えば「施設」については、大消費地かつ人口密集地の都市圏に比べ、施設を整備しやすい地方圏の方が構成比は相対的に大きい結果となっている。「興行」においてもJリーグのクラブ等、都市圏だけでなく地方圏をホームタウンとするスポーツチームが多く存在するのは周知の通りであり、「旅行」分野においてもスポーツ合宿などで地方を行き先エリアとするスポーツツーリズム商品が販売されている。

つまり、「スポーツ」は、地方に立地するスタジアム等の施設や、豊かな自然といった地域資源を活用して、地方圏でそして地方発でも事業展開が出来る、地方経済の活性化に貢献し得る産業であると思われる。

⁴ 新潟県は東北ブロックに含む。

5. 国内スポーツ産業の発展に向けて

これまで述べてきたとおり、国内外でスポーツを取り巻く環境が変化しており、産業としてもスポーツへの注目が高まっている。現時点における国内スポーツ産業は縮小している可能性はあるが、2019年以降に開催される国際競技大会(ラグビーワールドカップ2019、2020東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ2021)を契機として、スポーツ産業が日本経済を牽引する産業として発展することが期待できる。

日本においてスポーツは、「文化性」あるいは「公益性」を有したものとして親しまれ、「経済性」を有するものとしての捉え方は乏しく、そのマーケットは限定的なものであった。従って、国内スポーツ産業振興の観点からも、当レポートのようなGDSPなどの試算や研究の試みが継続的に広がっていくことが重要と考える。また近年では、国民の需要が多様化することに伴い、「旅行」や「食」、「IT」、「医療」など他産業と複合した新しいスポーツビジネスが既に展開されており、今後もさらなる新事業の創出が期待される。そのため、各社が有するノウハウ・資源を最大限活用した企業連携を積極的に行うことが必要である。

また、スポーツと他産業の複合や企業連携を進める上では、スポーツに精通した人材の育成も欠かせない。大学(短期含む)や専門学校では、スポーツビジネスやマネジメント、健康・医科学や栄養学など、スポーツ関連分野の専門学部・学科が増加しており、産学連携の取り組みも重要と考える。企業は多様な知識を有した人材を確保することができ、学校は学生の教育および雇用先の確保に繋がることのできるという観点から、ビジネス講座やシンポジウム(講演会)などを通じて今後のスポーツ産業を担う人材育成を行うことも重要である。

以 上